

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2025年7月1日
(第28期)	至	2026年6月30日

株式会社きちりホールディングス

大阪市中央区安土町二丁目3番13号

(E03512)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	
第1	企業の概況	
1.	主要な経営指標等の推移	
2.	沿革	
3.	事業の内容	
4.	関係会社の状況	
第2	事業の状況	
1.	経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	
2.	サステナビリティに関する考え方及び取組	
3.	事業等のリスク	
4.	経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	
5.	重要な契約等	
6.	研究開発活動	
第3	設備の状況	
1.	設備投資等の概要	
2.	主要な設備の状況	
3.	設備の新設、除却等の計画	
第4	提出会社の状況	
1.	株式等の状況	
2.	自己株式の取得等の状況	
3.	配当政策	
4.	コーポレート・ガバナンスの状況等	
5.	従業員の状況等	
第5	経理の状況	
1.	連結財務諸表等	
(1)	連結財務諸表	
(2)	その他	
2.	財務諸表等	
(1)	財務諸表	
(2)	主な資産及び負債の内容	
(3)	その他	
第6	提出会社の株式事務の概要	
第7	提出会社の参考情報	
1.	提出会社の親会社等の情報	
2.	その他の参考情報	
第二部	提出会社の保証会社等の情報	

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年9月25日
【事業年度】	第28期（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）
【会社名】	株式会社きちりホールディングス
【英訳名】	KICHIRI HOLDINGS & Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO兼COO 平川 昌紀
【本店の所在の場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号
【電話番号】	06（6262）3456（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役CFO 葛原 昭
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号
【電話番号】	06（6262）3456（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役CFO 葛原 昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高 (千円)	6,920,721	10,941,963	13,747,050	15,056,528	16,730,706
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	355,714	△274,494	445,484	552,981	576,571
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	151,278	△253,217	256,555	310,429	222,769
包括利益 (千円)	119,446	△292,944	235,950	295,555	240,373
純資産額 (千円)	973,996	619,938	1,839,796	2,106,513	2,319,323
総資産額 (千円)	7,381,776	6,793,949	7,541,398	7,091,760	7,236,557
1株当たり純資産額 (円)	84.69	51.44	155.30	172.67	185.28
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	14.90	△25.01	24.44	27.43	19.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	23.98	26.99	19.37
自己資本比率 (%)	11.6	7.7	23.3	27.5	28.9
自己資本利益率 (%)	18.7	△36.7	22.5	16.7	11.0
株価収益率 (倍)	26.92	△33.59	36.42	31.71	47.58
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,078,984	395,257	936,013	738,522	771,052
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△539,365	△804,130	△711,027	△782,748	△1,178,320
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,222,093	△696,434	295,533	△805,816	△62,372
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,561,364	2,458,259	2,983,497	2,125,550	1,655,002
従業員数 (人)	364	429	504	558	702
(外、平均臨時雇用者数)	(688)	(942)	(1,063)	(1,097)	(1,209)

(注) 1. 第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト)は、年間平均雇用人員(1日1人8時間換算)を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
営業収益 (千円)	120,000	460,015	713,330	764,002	830,736
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△78,619	△32,713	174,088	65,456	74,976
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△167,068	56,809	119,215	5,804	△20,358
資本金 (千円)	381,530	381,530	714,684	714,684	714,684
発行済株式総数 (株)	10,550,400	10,550,400	11,324,600	11,324,600	11,324,600
純資産額 (千円)	1,299,211	1,236,960	2,340,234	2,242,022	2,138,828
総資産額 (千円)	1,359,317	1,434,747	2,571,916	2,488,980	2,935,884
1株当たり純資産額 (円)	120.63	118.74	203.41	195.00	185.70
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	7.50	7.50	7.50
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(2.50)	(2.50)	(2.50)	(2.50)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△16.45	5.61	11.35	0.51	△1.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	11.14	0.50	—
自己資本比率 (%)	89.9	83.8	89.6	88.5	71.5
自己資本利益率 (%)	△12.5	4.7	6.8	0.3	△0.9
株価収益率 (倍)	△24.37	149.71	78.38	1,699.22	△520.82
配当性向 (%)	—	89.1	66.1	1,464.8	—
従業員数 (人)	25	26	27	27	25
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(—)	(—)	(—)	(1)	(1)
株主総利回り (%)	68.2	142.9	152.5	150.4	163.1
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(98.6)	(123.9)	(155.6)	(162.0)	(232.1)
最高株価 (円)	675	966	1,194	936	996
最低株価 (円)	326	294	808	708	865

(注) 1. 第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第24期及び第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

また、第24期及び第28期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

- 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト)は、年間平均雇用人員(1日1人8時間換算)を()内に外数で記載しております。
- 最高・最低株価は、東京証券取引所の市場区分の見直しにより、2022年4月4日以降は東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであります。なお、2022年4月3日以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1998年7月	有限会社吉利を設立し、飲食事業を展開
2000年11月	株式会社に改組し、商号を株式会社きちりに変更
2002年10月	神戸市中央区に「Casual Dining KICHIRI」第1号店となる「KICHIRI 三宮店」を開店
2003年4月	本社を大阪市中央区南本町に移転
2005年9月	大阪市中央区に「本格酒場 フクリキ」第1号店となる「本町酒場 福力」を開店
2006年12月	東京都豊島区に「Casual Dining KICHIRI」関東第1号店となる「KICHIRI 池袋東口店」（現KICHIRI ORANGE LABEL 池袋東口）を開店
2007年7月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場（現 東京証券取引所JASDAQ（グロース））上場
2008年6月	「きちり 真菜や」第1号店となる「きちり真菜や 茶屋町店」を開店
2009年8月	「ちゃぶちゃぶ」第1号店となる「六角酒場 ちゃぶちゃぶ」を開店
2010年4月	ジャスダック市場と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 東京証券取引所JASDAQ（グロース））に上場
2010年9月	「いしがまやハンバーグ」第1号店となる「いしがまやハンバーグ アトレ吉祥寺」を開店
2010年11月	株式会社オープンクラウド(現 株式会社A p p l y N o w) を設立
2011年6月	本社を大阪市中央区安土町に移転
2013年3月	東京証券取引所市場第二部に上場
2013年5月	東京証券取引所市場第二部上場に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（グロース）を上場廃止
2014年5月	東京証券取引所市場第一部に指定
2015年4月	「3Little Eggs」第1号店となる「3Little Eggs ららぽーと富士見」を開店
2016年6月	「遊休不動産を活用したリノベーション戦略」第1号店となる「Anchor Point」を開店
2016年10月	株式会社湘南ベルマーレとの業務提携による「MEAT COMPANY with Bellmare」を開店
2016年12月	愛知県長久手市にとんかつ専門店である「黒豚とんかつ コシヒカリ かまど炊き 鬼おろし とん久」第1号店を開店
2017年4月	広島県広島市に「いしがまやハンバーグ」中国地方第1号店となる「いしがまやハンバーグ広島LECT」開店
2018年4月	LUCUA osaka地下2階『キッチン&マーケット』内にイタリアンフードマーケット「Merca」とFresh Gardenエリアに「石窯焼きハンバーグ&ステーキ」を開店
2018年6月	株式会社ユニゾン・ブルーを設立
2018年7月	東京都新宿区にビビンバ専門店である「VEGEGO」第1号店を開店 表参道にウバ茶・抹茶・ほうじ茶を使用した本物志向のミルクティー専門店「CHAVATY」1号店を開店
2018年8月	株式会社きちり分割準備会社(現 株式会社K I C H I R I)を設立
2018年11月	東京都江東区のダイバーシティ東京プラザのフードコートに新しいスタイルのかつの楽しみ方を提案する新業態「元祖 変わりかつめし専門店 かつゑもん」第1号店を開店
2019年1月	持株体制への移行に伴い、株式会社きちりを「株式会社きちりホールディングス」へ商号変更
2019年7月	東京都・表参道に「いしがまやハンバーグ」初のグローバル旗艦店「いしがまやGOKU BURGER」を開店
2019年10月	静岡県沼津市に焼き鳥専門店の第1号店となる「ひな鶏伊勢ぬ」を開店 PT KICHIRI RIZKI ABADIの株式を取得し子会社化
2020年7月	当社子会社である株式会社レストランX(非連結子会社)を設立し、デリバリー・D2C事業を開始
2021年4月	兵庫県神戸市に、買ってその場で楽しめるグローサラント「キッチン&マーケット」内(地下1階)にイタリア食材&デリ「ローマ商店」を開店 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所第一部からスタンダード市場に移行。
2022年5月	当社孫会社である株式会社We b r y d a y(株式会社A p p l y N o wに吸収合併)を設立し、Web制作事業を開始
2022年8月	愛知県名古屋市にいしがまやハンバーグ業態のフードコートスタイル初出店となる「ハンバーグ&ステーキ いしがま工房」を開店
2023年4月	地方創生事業(DXコンサルティング事業)を開始
2024年7月	株式会社A p p l y N o w(吸収合併存続会社)と株式会社We b r y d a y(吸収合併消滅会社)を吸収合併の方式により合併

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社4社により構成されており、飲食店の経営及びこれに付随する業務を主たる業務としております。

以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

(1) 飲食事業

当社グループは、「料理」を単に提供するだけではなく、真心のこもった手作り感のある「料理」と、徹底した“おもてなし”により、“豊かさ”や“楽しさ”といった付加価値を提供しております。また、外食各社が低価格戦略へシフトしていく中、当社グループは一貫した方針のもと、低価格競争には参入せず、高品質な料理とおもてなしの徹底による付加価値の提供により、お客様に納得感のあるサービスを提供しております。

当社グループが展開する代表的な業態は以下のとおりであります。

(2026年6月30日現在)

業態	コンセプト	店舗数
Casual Dining KICHIRI	デザイナーズマンションをイメージしたシンプルモダンなりびング風の内装で、リラックスできる空間を演出しております。店内は適度に仕切られたBOX席、床一面をマットでしつらえたロフト席や個室、ペアシートなどの店舗作りとなっております。	27店舗
新日本様式	和の様式美とモダンを融合させた「新日本様式」は、落ち着いた大人の空間を演出した店舗作りとなっております。	7店舗
いしがまやハンバーグ	オーストラリアの広大な土地で育てられた、黒毛和牛の血統を持つ黒牛を100%利用したハンバーグ専門店。独自に開発したハンバーグ専用窯でふっくらと焼き上げます。	41店舗
VEGEGO	「VEGEGO」は Vegetable Go の造語でセカンドネームの「オヌレシクタン」は「今日の献立」を意味しております。韓国のご家庭料理でよく食べられている野菜（ナムル）を定食スタイルの全てのメニューに取り入れ、自然とバランスのいい食事が摂れるように提供しています。	24店舗
その他	モダンジャパニーズダイニング、オムライス、真菜や、福栄組合、TWO SPOON、福力、ajito、igu&peace、ちゃぶちゃぶ、Orobianco、長野県長寿食堂、Anchor Point、MEAT COMPAMY、とん久、GOOD MEAT STOCK、Merca、石窯焼きハンバーグ&ステーキ、かつゑもん、伊勢ゐ、CHAVATY、Plataran Resort&Restaurant	39店舗

(主な関係会社) 株式会社K I C H I R I、株式会社ユニゾン・ブルー、PT KICHIRI RIZKI ABADI

DXコンサルティング事業においては、当社がこれまで直営店舗の運営やプロデュース・コンサルティングを通して企画・開発・運営について培ってきた外食企業運営基盤「プラットフォーム」を活用することによって、地方創生や、ファッション・エンターテインメント分野及び農畜産・水産の一次産業分野のブランドコンテンツホルダー企業とコラボレーションをはかり、新たな顧客価値を提供できるお店をプロデュースしたり、中小外食事業者と弊社のプラットフォームを共有する事業を展開しております。また、「DXコンサルティング事業」で培ったノウハウが、日本全体の活力向上を目指す地方創生に寄与できるのではないかと考え、ふるさと納税寄付に関する業務を受託し、返礼品事業者への対応や返礼品代・送料の支払い代行、ふるさと納税のプロモーションに関する業務等のサービス提供を行っております。

(主な関係会社) 当社、株式会社K I C H I R I、株式会社A p p l y N o w

The diagram illustrates the organizational structure of the company group, showing the flow of services and support from the parent company down to franchisees and customers.

Customer Level (Top):

- お客様（法人） (Corporate Customers)
- お客様（個人） (Individual Customers)

Franchisee Level (Middle):

- フランチャイズ加盟店 (Franchisee)

Business Divisions (Bottom):

- D X コンサルティング事業 (DX Consulting Business)
- 飲食事業 (Food Business)

Subsidiaries (Bottom):

- 株式会社 A p p l y N o w (Associated with DX Consulting Business)
- 株式会社 K I C H I R I (Associated with Food Business)
- PT KICHIRI RIZKI ABADI 株式会社ユニゾン・ブルー (Associated with Food Business)

Parent Company (Bottom):

- 地方創生事業（D X コンサルティング事業） (Local Revitalization Business (DX Consulting Business))
- 株式会社きちりホールディングス（持株会社） (Kichiri Holdings Co., Ltd. (Holding Company))

Relationships (Arrows):

- From 株式会社 A p p l y N o w to お客様（法人）: ふるさと納税に関するサービスの提供 (Provision of services related to Furusato Nominations)
- From 株式会社 A p p l y N o w to フランチャイズ加盟店: 外食経営基盤「プラットフォーム」の提供 (Provision of the "Platform" for food service management)
- From 株式会社 K I C H I R I to フランチャイズ加盟店: 営業権とノウハウの提供 (Provision of operating rights and know-how)
- From PT KICHIRI RIZKI ABADI 株式会社ユニゾン・ブルー to 株式会社 K I C H I R I: 経営指導 (Business Guidance)
- From 株式会社 K I C H I R I to お客様（個人）: サービスと商品の提供 (Provision of services and products)
- From PT KICHIRI RIZKI ABADI 株式会社ユニゾン・ブルー to 株式会社 K I C H I R I: サービスと商品の提供 (Provision of services and products)

Group Name (Bottom):

- 当社グループ (Our Group)

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社K I C H I R I (注) 1, 3	東京都渋谷 区	10,000 千円	外食(直営/FC)運営事業 DXコンサルティング事 業	100.0	役員の兼任3名
PT KICHIRI RIZKI ABADI (注) 1	インドネシ ア共和国 ジャカルタ	58,100,000 千Rp	インドネシア共和国にお ける『いしがまやハンバ ーグ』の展開	51.0	役員の兼任3名
株式会社A p p l y N o w (注) 1	東京都渋谷 区	83,160 千円	採用DXサービスの開発・ 販売	91.7	役員の兼任3名
株式会社ユニゾン・ブルー	東京都渋谷 区	26,475 千円	日本における 『Plataran』ブランドの レストラン部門の展開	51.0	役員の兼任3名

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 株式会社K I C H I R Iについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	15,564,129千円
	(2) 経常利益	471,310千円
	(3) 当期純利益	233,129千円
	(4) 純資産額	900,923千円
	(5) 総資産額	6,149,955千円

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の基本方針

当社グループは、「大好きがいっぱい」の企業理念の下、ドミナント構築による規模拡大、更にはサービス・商品・空間全てにこだわる店舗運営を行うことで外食産業における新たなスタンダードの創造を目指しております。

「きちりを大好きで一杯にしたい」家族、恋人、友達、お客様、社員、パートナー、お取引業者様、誰でもいい自分の周りにいる人達を大好きになろう。そして大好きに思っている人達から愛されるべき人間になろう。顔を見たら、目が合ったら“ニコッ”とされるような愛すべき人間になろう。そしたらみんなすごく幸せな人間になれると思う。大好きが一杯な人達と一緒に仕事が出来たらすごく楽しいと思う。大好きが一杯で溢れている店をみんなと一緒に創っていきたい。そして、「きちり」が沢山の人間から“ニコッ”と微笑みかけられるような存在になりたい。という企業精神のもと事業を展開しております。

(2) 経営戦略

当社グループの属する飲食業界におきましても、行動制限緩和に伴い個人消費意欲が高まり、インバウンド需要の回復を見せつつあります。一方で原材料費、光熱費等の高騰などにより外食業界をとりまく環境は厳しく不透明な状況が続いております。このような環境のもと、当社グループは自社ブランド（業態）での店舗展開の他、当社グループのノウハウを他社に提供していくDXコンサルティング事業の拡大により、外食産業の新たなスタンダードを創造してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、高い収益性と財務健全性を維持しながら株主の皆さまに利益還元したいとの考えから、売上高営業利益率4.0%以上、ROE10.0%以上、配当性向30.0%以上を目標とする経営管理を行っております。

(4) 経営環境

当社グループの属する外食業界は、市場への参入障壁が比較的低いことから新規参入が多く、加えて顧客嗜好の多様化により、店舗間の競合・競争が激化しております。そして、業界自体が成熟する中では、マーケットと向き合い、常に新しい価値を提供し続けることが重要であると考えております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは「外食産業の新しいスタンダードの創造」という目標を達成するため、以下の課題に取り組んでいく方針であります。

① 競合優位性について

当社グループは、KICHIRI業態・いしがまやハンバーグ業態・韓国料理業態等、あらゆる立地に対応した様々な業態を保有しており、トレンドを的確に捉える高い業態開発力を持っています。また、従業員一人ひとりが、当社グループの企業理念である「大好きがいっぱい」を表現し、当社グループ独自の“おもてなし”を提供することで競合他社との差別化を図ってまいります。

② 人材確保及び教育について

当社グループは、ホスピタリティに溢れた優秀な人材の継続的確保が重要な経営課題であると認識しております。そのため、中途採用による即戦力となる人材の確保はもちろん、新卒者の採用を積極的に行っています。これまでのピラミッド型の組織体系ではなく、多く階層を持たないフラットな組織体系によって情報の伝達を早めることで、風通しの良い、従業員一人ひとりの働く意欲を高められる組織を構築しております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関する重要事項に関して、原則週1回定期的に開催される経営会議において進捗管理及びモニタリングを行い、必要に応じて取締役会に諮ったうえで対策を実施していく体制としております。経営会議及び取締役会の詳細は、「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

(2) 戦略

当社グループは「大好きがいっぱい」という企業理念を掲げる中で、「人」は重要かつ最大の資産であると認識しております。

従業員の採用に際し、性別や国籍、学歴、年齢等の制限は一切設けておりません。また、評価に関しても同様に多様性を尊重しており、適切な人材配置が出来るよう上長が育成を行っております。

育成について、当社では全従業員向けに「K I C H I R I MBA」という社内教育制度を設けており、全従業員がいつでも受講できる環境を構築しております。同制度は受講するだけでなく、社内で講師を育てる仕組みにもなっており、各従業員が培った知識を全従業員に共有することができるため、全従業員のキャリアステップに繋がっております。

管理職についても能力、適性などを総合的に判断して登用しているため、現在、目標とすべき指標等を検討中でございますが、女性、中途採用者、若手社員も積極的に人材登用されております。

(3) リスク管理

当社グループでは、サステナビリティに関するリスク及び機会については、経営会議にて事業活動への影響の程度を評価し、リスクに対し必要に応じて取締役会へ報告され、迅速な意思決定をしております。また、危機管理マニュアルを作成し、各種のリスクに対応する体制を整えております。

(4) 指標及び目標

当社では、上記(2) 戦略において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標について、目標とすべき指標等を検討中でございますが、今にも増して性別、国籍を問わず誰もが働きやすい会社を目指してまいります。

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、重要項目ごとに以下のようなものがあります。

以下は、すべてのリスクを網羅したものではなく、現時点では予見出来ない又は重要と見なされていないリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。当社グループではこのような経営及び事業リスクを最小化するとともに、これらを機会として活かすための様々な対応及び仕組み作りを行っております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 外食業界の動向及び競合について

外食業界は、他業界と比較すると参入障壁が低く新規参入が多いこと、また個人消費の低迷を受けての価格競争などもあり、非常に厳しい競合状態が続いている業界です。

このような環境の中、当社グループは市場の競争激化による低価格化に対して、サービス力向上・商品力の強化による付加価値を追求する方針をとり、他社との差別化を図っております。

今後、競合他社の出店等により競争が激化した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 店舗展開について

当社グループは、直営による店舗展開を行っており、当連結会計年度末日現在、138店舗を出店しております。

今後も新規出店を行っていく方針ですが、新規出店は、出店先の立地条件、賃貸借条件、店舗の採算性などを勘案して出店を決定しており、当社グループの希望する条件に合う物件が見つからない場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制について

①食品衛生法について

当社グループが経営する店舗は、食品衛生法の規定に基づき、都道府県知事・市区長より飲食店営業許可を取得しております。そのため、食品衛生法の規定に違反した場合には、食品等の廃棄等、営業許可の取り消し、営業の禁止または一定期間の営業停止等の処分を受けることがあります。

現時点において上記処分の対象となるような事由は発生しておりません。しかしながら、今後、食品衛生法の規定に抵触し、営業停止等の処分を受けた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

②食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）について

当社グループは「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」（以下、「食品リサイクル法」）による規制を受けております。「食品リサイクル法」により、食品関連事業者は食品廃棄物の発生の抑制、減量化、再利用に取り組むことを義務付けられております。

今後、同法の規制が強化された場合、新たな設備投資等の費用が発生し当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③短時間労働者への社会保険の適用拡大について

当社グループは多くの短時間労働者が就業しております。社会保険の適用基準が拡大した場合には、社会保険の負担額の増加により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 出退店時に発生する費用及び損失について

当社グループは、新規出店時に什器備品等の消耗品や販売促進に伴う費用が一時的に発生するため、新規出店が重なった時や、期末に近い時点での新規出店は、利益を押し下げる要因となります。また、今後、経営成績悪化による店舗閉鎖が生じた場合、固定資産除却損、賃貸借契約やリース契約の解約に伴う違約金等が発生する可能性があります。

従いまして、新規出店が重なった場合、あるいは新規出店時における内装工事の遅れや入居する商業施設等の完成時期のずれ込み等が発生し、新規出店が期末に近い時点に偏った場合、また経営成績悪化による店舗閉鎖が生じた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 新規出店に伴う差入保証金について

当社グループは、賃借により出店等を行うことを基本方針としており、すべての店舗において保証金を差入れております。当連結会計年度末における差入保証金残高は1,005百万円となっており、当社グループの総資産の13.9%を占めております。今後の賃貸人の経営状況によっては、当該店舗における営業の継続に支障が生じたり、退店時に差入保証金等の一部または全部が返還されない可能性があります。また、当社グループの都合によって不採算店舗の契約を中途解約する場合等には、締結している賃貸借契約の内容によって、差入保証金等の一部又は全部が返還されない場合があり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 食材仕入について

当社グループは、特定の食材に依存している事実はなく、引き続き食材の安定的な確保に積極的に取り組む方針であります。自然災害、天候不順などによる農作物の不作や政府によるセーフガード（緊急輸入制限措置）の発動など需給関係の変動に伴う市況変動による食材の調達難や仕入れ価格が上昇した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の確保について

当社グループは、ホスピタリティに溢れた優秀な人材の継続的確保が重要な経営課題であると認識しております。そのため、新卒者の採用を行うと共に、中途採用による即戦力となる人材の確保に努めております。加えて、教育研修の充実を図り、お客様へのサービスの質の向上と将来の幹部人材の育成を進めていく方針であります。

しかしながら、人材の確保及び育成が計画通りに進まない場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 有利子負債依存度について

当社グループは、出店のための設備投資資金を主に金融機関からの借入により調達しております。当社グループの総資産に占める有利子負債の割合は当連結会計年度末で40.9%（有利子負債額2,958百万円/総資産額7,236百万円）となっております。

今後の出店等に伴う資金調達について、引き続き経済情勢や金利動向、財務バランスを総合的に勘案し、有利子負債の適正水準の維持に努めながら事業展開を行う予定ですが、今後調達金利の変動により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害について

当社グループの店舗は関西地区及び首都圏に集中しております。そのため、当該地域に大規模地震や台風などの自然災害が発生し、これらの店舗に甚大な被害を及ぼした場合は、当社グループの営業活動に支障を与え、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 減損損失について

当社グループは、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位と捉え、定期的に減損兆候の判定を行っております。今後、外部環境の急激な変化等により著しく収益性が低下した場合や退店の意思決定をした場合、減損損失を計上する可能性があります。

(11) 食品の安全管理について

食品につきましては、食の安全・安心に対する消費者意識が高まっており、以前にも増して安全・安心な食品の提供が重要になっております。

当社グループにおきましては、従業員への細菌検査、店舗衛生管理のチェック、従業員への教育・指導を行い、衛生管理を徹底しておりますが、万一食中毒等の食品の安全性に関する問題が生じた場合には、企業イメージの失墜等により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、社会活動の正常化が徐々に進み、雇用や所得環境が改善し、内需主導で緩やかな回復基調が続きました。一方で、世界的な金融引締めや円安、物価上昇等が国内景気に与え

る影響など、景気下振れのリスクは依然として大きく、先行き不透明な状況が続いております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、16,730百万円(前年同期比11.1%増)、営業利益638百万円(前年同期比9.8%増)、経常利益576百万円(前年同期比4.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益222百万円(前年同期比28.2%減)となりました。

・飲食事業

当飲食業界におきましても、経済活動の正常化に伴う消費者の外出需要の増加に加え、インバウンド需要もあり回復の傾向が続いております。一方で、人材不足や食材費等の価格高騰は厳しさを増しており、事業環境は引き続き厳しい状況です。このような状況の中、当社グループは、モール・郊外型レストラン業態を中心に、全国へ店舗展開しており、トレンドを的確に捉える高い業態開発力を持っています。また、従業員一人ひとりが、当社グループの企業理念である「大好きがいっぱい」を表現し、当社グループ独自の“おもてなし”を提供することで競合他社との差別化を図ってまいります。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は16,102百万円(前年同期比10.4%増)、営業利益は463百万円(前年同期比0.8%減)となりました。

・DXコンサルティング事業

DXコンサルティング事業については、当社がこれまで培ってきたプロデュース力やコンサルティング力を活かして多種多様な分野におけるブランドホルダーとのコラボレーションを実現することで新たな顧客価値を創造し、また人々の働き方やライフスタイルの変化から生まれる様々な課題を新しいテクノロジーによって解決するDXについても積極的に推進しております。このように事業を複数展開する中、DXコンサルティング事業で培ったノウハウが、日本全体の活力向上を目指す地方創生に寄与できると考え、2023年4月より、地方創生事業を行っております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は692百万円(前年同期比26.2%増)、営業利益は174百万円(前年同期比52.9%増)となりました。

② 財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は7,236百万円となりました。

流動資産合計は2,989百万円となり、前連結会計年度末と比較して380百万円減少しております。減少の主な要因は、現金及び預金が470百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産合計は4,247百万円となり、前連結会計年度末と比較して525百万円増加しております。増加の主な要因は、有形固定資産が617百万円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は4,917百万円となりました。

流動負債合計は2,502百万円となり、前連結会計年度末と比較して70百万円減少しております。減少の主な要因は、未払金が123百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債合計は2,414百万円となり、前連結会計年度末と比較して2百万円増加しております。増加の主な要因は、長期借入金が45百万円減少した一方、長期前受収益が30百万円、資産除去債務が15百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は2,319百万円となり、前連結会計年度末と比較して212百万円増加しております。増加の主な要因は、利益剰余金が138百万円増加したことによるものであります。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における当社の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べて470百万円減少し、1,655百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は771百万円(前連結会計年度は738百万円の増加)となりました。税金等調整前当期純利益491百万円及び減価償却費399百万円等によるものが要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は1,178百万円(前連結会計年度は782百万円の減少)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,085百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は62百万円(前連結会計年度は805百万円の減少)となりました。これは主に、長期借入れによる収入770百万円及び長期借入金の返済による支出802百万円等によるもの

であります。

④ 生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当社グループは、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので生産実績は記載しておりません。

(b) 受注実績

当社グループは、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので受注実績は記載しておりません。

(c) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	前年同期比 (%)
飲食事業 (千円)	4,767,228	110.3
D X コンサルティング事業 (千円)	—	—
報告セグメント計 (千円)	4,767,228	110.3
合計	4,767,228	110.3

(注) 1. 金額は仕入価格によって表示しており、セグメント間の内部振替はありません。

(d) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	前年同期比 (%)
飲食事業 (千円)	16,102,422	110.4
D X コンサルティング事業 (千円)	628,284	132.8
報告セグメント計 (千円)	16,730,706	111.1
合計	16,730,706	111.1

(注) 1. 金額は販売価格によって表示しており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①経営成績の状況 ②財政状態の状況」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、当業界の参入障壁が比較的低いことから新規参入企業が増加する等、同業他社との競争がますます激化した場合に、当社グループが考える出店条件に合致する立地に出店できず、想定どおりの出店ができない可能性があり、また当社グループの展開する業態が多様化する顧客のニーズに応えられない場合が考えられます。加えて、食品表示偽装や食中毒事件等により、消費者の食の安全・安心に対する意識が一層高まり、外食そのものを倦厭する環境となった場合等も重要な影響を与える要因となります。当社グループにおいては、安全・安心を第一に考えた仕入ルートの確保や、店舗の衛生管理、従業員への衛生教育を引き続き徹底してまいります。また、顧客のニーズを捉えた業態開発・商品開発を積極的に行うとともに、想定どおりの出店を進めるべく、物件情報の入手ルート及び商業施設のディベロッパー様とのパイプ強化等、物件開発体制の強化を図ってまいります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標について、当社グループでは、高い収益性と財務健全性を維持しながら株主の皆様へ利益還元したいとの考えから、売上高営業利益率4.0%以上、ROE10.0%以上、配当性向30.0%を目標とする経営管理を行っております。

当連結会計年度においては、売上高営業利益率3.8%、ROE11.0%、配当性向38.0%となり、引き続き剰余金の配当を行っております。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループ資本の財源及び資金の流動性については、資金需要の多くは新規出店と既存店改装のための設備投資資金であり、投資活動によるキャッシュ・フローに示した有形固定資産の取得による支出が主なものとなっております。今後は、新規出店と既存店改装は営業活動によって得られる資金によって賄う方針であります。出店の拡充や、大型出店の判断に至った場合には、金融機関からの借入または資本市場からの直接資金の調達によって、必要資金の確保を進めていきたいと考えております。資本の財源についての分析は、「(1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載の通りであります。

5 【重要な契約等】

(1) 重要な契約

(フランチャイズ加盟契約)

当社グループは、フランチャイズチェーン加盟店との間で、以下のような加盟店契約を締結しております。

① 契約の内容

当社グループより加盟店に対して、「いしがまやハンバーグ」に係る営業権を付与すると同時に、店舗の運営やプロデュース・コンサルティング事業等でこれまで培ってきた企画・開発・運営ノウハウを活かしながら構築してきた「いしがまやハンバーグ」の運営ノウハウを加盟店のニーズに合わせて提供しバックアップを行い、加盟金・ロイヤリティ等を対価とする。加盟店は、契約に定める加盟金及びロイヤリティ等を支払う。

② 契約期間

契約締結日を開始日とし、5年を経過した日を終了日とする。

③ 契約更新

契約満了の6ヵ月前までに両当事者のいずれからも解約の申し入れがない場合は、5年間更新される。

(2) 当社グループと株主間のガバナンスに関する合意

該当事項はありません。

(3) 当社グループと株主間の株主保有株式の処分・買増し等に関する合意

該当事項はありません。

(4) ローン契約と社債に付される財務上の特約

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、多様化する顧客要望へ対応するため、主に面接プラットフォーム『Interview Cloud』を中心とした既存サービスの大幅な機能追加や、既存サービスに関連する新たなサービスの開発に取り組んでおります。その結果、当連結会計年度における研究開発費の総額は35,655千円となりました。なお、当該研究開発費はDXコンサルティング事業のみで発生しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、需要の拡大を図るべく、飲食事業の店舗設備を中心に983百万円（差入保証金を含む）の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2026年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	差入保証金 (千円)	合計 (千円)	
大阪本社・東京 オフィス (大阪市内、東 京都23区内)	D Xコンサルティング事業	本社	13,450	7,655	2,290	36,054	59,452	25 (1)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数は、就業人員であり、() 内に臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2026年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	無形固定 資産 (千円)	差入保証金 (千円)	合計 (千円)	
株式会社 KICHIRI 株式会社 ApplyNow	東京本社・大阪オフィス・セ ントラルキッチン (大阪市内、 東京都23区内)	飲食事業	本社・セ ントラル キッチン	2,792	2,779	26,745	3,913	36,230	71 (10)
株式会社 KICHIRI	KICHIRI 天王寺 他12店 (大阪市内)	飲食事業	店舗	103,479	30,016	—	44,001	177,497	63 (115)
株式会社 KICHIRI	KICHIRI 堺東駅前店 他14店 (大阪市外)	飲食事業	店舗	275,581	55,353	—	86,200	417,135	43 (148)
株式会社 KICHIRI	KICHIRI 三宮 サンキタ通り店 他4店 (兵庫県)	飲食事業	店舗	4,477	3,958	—	24,193	32,629	12 (30)
株式会社 KICHIRI	KICHIRI 河原町店 他1店 (京都府)	飲食事業	店舗	2,220	2,179	—	4,453	8,853	9 (18)
株式会社 KICHIRI	KICHIRI 大和八木店 他2店 (奈良県)	飲食事業	店舗	6,944	3,980	—	10,302	21,227	10 (19)
株式会社 KICHIRI	KICHIRI 池袋東口店 他27店 (東京都23区内)	飲食事業	店舗	306,749	61,807	—	283,847	652,404	87 (287)
株式会社 KICHIRI	いしがまやハンバーグ 吉祥 寺 他7店 (東京都23区外)	飲食事業	店舗	247,971	40,671	—	68,237	356,881	20 (76)
株式会社 KICHIRI	いしがまやハンバーグ 湘南 他19店 (神奈川県)	飲食事業	店舗	246,627	41,217	—	127,972	415,817	32 (140)
株式会社 KICHIRI	KICHIRI OMIYA WEST 他10店 (埼玉県)	飲食事業	店舗	336,641	49,676	—	86,477	472,795	35 (143)
株式会社 KICHIRI	KICHIRI 柏 他4店 (千葉県)	飲食事業	店舗	180,267	42,528	—	52,660	275,456	19 (67)
株式会社 KICHIRI	長野県長寿食堂 (長野県)	飲食事業	店舗	—	569	—	9,194	9,763	3 (15)
株式会社 KICHIRI	とん久 他14店 (愛知県)	飲食事業	店舗	296,789	78,606	—	119,382	494,779	26 (107)
株式会社 KICHIRI	いしがまやハンバーグ広島 LECT (広島県)	飲食事業	店舗	14,944	435	—	3,000	18,380	3 (8)
株式会社 KICHIRI	いしがまやハンバーグ ららぽーと沼津 他3店 (静岡県)	飲食事業	店舗	66,723	3,002	—	29,249	98,974	8 (26)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、()内に臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

2. 上記の他、主な賃借設備は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
株式会社KICHIRI 株式会社ApplyNow	東京本社・大阪オフィス・セントラルキッチン (大阪市内、東京都23区内)	飲食事業	セントラルキッチン	2,480
株式会社KICHIRI	KICHIRI 天王寺 他12店 (大阪市内)	飲食事業	店舗	255,050
株式会社KICHIRI	KICHIRI 堺東駅前店 他14店 (大阪市外)	飲食事業	店舗	216,628
株式会社KICHIRI	KICHIRI 三宮 サンキタ通り店 他4店 (兵庫県)	飲食事業	店舗	72,346
株式会社KICHIRI	KICHIRI 河原町店 他1店 (京都府)	飲食事業	店舗	21,129
株式会社KICHIRI	KICHIRI 大和八木店 他2店 (奈良県)	飲食事業	店舗	24,433
株式会社KICHIRI 株式会社ユニゾ ン・ブルー	KICHIRI 池袋東口店 他27店 (東京都23区内)	飲食事業	店舗	779,095
株式会社KICHIRI	いしがまやハンバーグ 吉祥寺 他7店 (東京都23区外)	飲食事業	店舗	132,848
株式会社KICHIRI	KICHIRI 横浜 他19店 (神奈川県)	飲食事業	店舗	217,811
株式会社KICHIRI	KICHIRI OMIYA WEST 他10店 (埼玉県)	飲食事業	店舗	175,806
株式会社KICHIRI	KICHIRI 柏 他4店 (千葉県)	飲食事業	店舗	70,010
株式会社KICHIRI	長野県長寿食堂 (長野県)	飲食事業	店舗	27,209
株式会社KICHIRI	とん久 他14店 (愛知県)	飲食事業	店舗	135,718
株式会社KICHIRI	いしがまやハンバーグ広島LECT (広島県)	飲食事業	店舗	9,541
株式会社KICHIRI	いしがまやハンバーグららぽーと沼津 他3店 (静岡県)	飲食事業	店舗	47,114

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、ドミナント構築、投資効率、業界動向等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額(千円)		資金調達方法	着手年月日	完成予定年月	完成後の増加能力(席数)
			総額	既支払額				
VEGEGO大和桜ヶ丘 (神奈川県横浜市)	飲食事業	店舗	139,725	2,550	自己資金	2026年8月1日	2026年11月予定	134席

(注) 1. 上記の金額には、店舗賃借に係る保証金が含まれております。

2. 完成後の増加能力は、客席数を記載しております。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	33,600,000
計	33,600,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2026年6月30日）	提出日現在発行数（株） （2026年9月25日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,324,600	11,324,600	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	11,324,600	11,324,600	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2022年5月9日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4
新株予約権の数（個）※	2,800（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 280,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	446（注）2
新株予約権の行使期間 ※	自 2022年5月26日 至 2032年5月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 : 446 資本組入額 : 223
新株予約権の行使の条件 ※	① 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間（当日を含む21取引日）の平均値が一度でも行使価額に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。 (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合 (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合 (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合 (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合 ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 ④ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。

※ 当事業年度の末日（2026年6月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年8月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

(注) 2 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、本新株予約権の割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値（取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引の終値）に111%を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

決議年月日	2022年9月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1 当社従業員 3
新株予約権の数（個）※	900（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 90,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	373（注）2
新株予約権の行使期間 ※	自 2026年9月28日 至 2032年9月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 : 373 資本組入額 : 187
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権は権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合、又は定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。

※ 当事業年度の末日（2026年6月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年8月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数（付与株式数）は、100株であります。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

(注) 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に当該新株予約権にかかる付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値に1.10を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値が無い場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2024年3月5日 (注1)	618,000	11,168,400	265,937	647,468	265,937	607,413
2024年4月3日 (注2)	156,200	11,324,600	67,215	714,684	67,215	674,629

(注1) 公募による新株式の発行（一般募集）により、発行済株式総数が618,000株、資本金が265,937千円、資本準備金が265,937千円それぞれ増加しております。

(注2) 第三者割当による新株式発行により、発行済株式総数が発行済株式総数が156,200株、資本金が67,215千円、資本準備金が67,215千円それぞれ増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年6月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	12	137	12	21	14, 618	14, 800	－
所有株式数 （単元）	－	－	89	43, 150	21	64	69, 880	113, 204	4, 200
所有株式数の割合（％）	－	－	0. 1	38. 1	0. 0	0. 1	61. 7	100. 00	－

(注) 自己株式24,923株は「個人その他」に249単元、「単元未満株式の状況」に23株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社エムティアンドアソシエイツ	大阪府柏原市国分本町2-6-5	3,938,400	34.9
葛原 昭	東京都中央区	340,800	3.0
平川 勝基	大阪府柏原市	259,500	2.3
平川 昌紀	東京都目黒区	242,300	2.1
平田 哲士	川崎市宮前区	198,200	1.8
平川住宅株式会社	大阪府柏原市清洲1-1-2	136,800	1.2
清原 康孝	東京都新宿区	124,700	1.1
榎 卓生	大阪市住之江区	102,000	0.9
株式会社マルゼン	東京都台東区根岸2-19-18	96,000	0.8
平川 朋子	東京都目黒区	79,300	0.7
計	—	5,518,000	48.8

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 24,900	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 11,295,500	112,955	—
単元未満株式	普通株式 4,200	—	—
発行済株式総数	11,324,600	—	—
総株主の議決権	—	112,955	—

② 【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社きちりホールディングス	大阪市中央区安土町2-3-13	24,900	—	24,900	0.2
計	—	24,900	—	24,900	0.2

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
取締役会（2025年8月8日）での決議状況 （取得期間2025年8月12日～2026年6月30日）	125,000	100,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	125,000	100,000
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（%）	100.0	100.0

（注）2025年8月8日開催の取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における市場買付とすることを決議しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	—	—

（注）当期間における保有自己株式数には、2026年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（一）	—	—	—	—
保有自己株式数	24,923	—	24,923	—

（注）当期間における保有自己株式数には、2026年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への適切な利益配分を経営の重要課題であると認識しており、人材育成及び教育、将来の事業展開と経営体質の強化のため十分な内部留保を勘案した上で、当社成長に見合った利益還元を行っていくことを基本方針としております。当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、機動的な配当政策を行うことを目的に、取締役会の決議により剰余金の配当等を決定できる旨を定款に定めております。内部留保資金については、人材育成及び教育、将来の事業展開に向けた投資に充当し、企業価値の向上に努める方針であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記方針のもと、当事業年度の業績、財務状況等を総合的に勘案した結果、2026年6月期の期末配当金は、上記方針に基づき1株当たり5.0円といたします。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2026年2月10日 取締役会決議	28,249	2.5
2026年9月7日 取締役会決議	56,498	5.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続的な企業価値の向上にはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると考え、コーポレート・ガバナンスの強化及び充実に努めております。株主やその他ステークホルダーと良好な関係を築き、社会のニーズに合った事業活動を行うことで長期的な成長を遂げていくことが出来ると考えております。そのために、当社では、企業活動の健全性、透明性及び客観性を確保するために適時適切な情報開示を実施し、また経営監督機能を強化する体制作りに積極的に取り組んでおります。

なお、当社では、今後の事業拡大に伴って組織規模拡充が想定されるため、コーポレート・ガバナンス体制については随時見直しを実施し、また、積極的に取り組んでまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会制度を採用し、常勤監査役による日常的な監視・監督のほか、2名の社外監査役を含む3名の監査役が会計監査人及び内部監査部門と連携して、取締役の職務の執行を監査する体制としております。

この体制により適正なコーポレート・ガバナンスが確保できているものと考えていることから、現状の体制を採用しております。

イ. 取締役会

取締役会は、取締役5名（うち、社外取締役1名）で構成されており、法令および定款に定められた事項のほか、経営の方針・計画等や重要な業務執行を決定しており、その範囲は取締役会規程に定めております。取締役会において決定された経営の方針・計画等に基づく個別の業務執行に関する決定は、社長をはじめとする業務執行者に委任しております。また、各取締役は取締役間の相互牽制による業務執行の監督を行っております。開催頻度は原則として、毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、権限に基づいた意思決定の他、業績の進捗状況、その他の業務上の報告を行い情報の共有を図っております。また、監査役が取締役会へ出席することで、経営に対する適正な牽制機能が果たされております。構成員につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 ①役員一覧a.」をご参照ください。

ロ. 監査役会

当社は監査役会設置会社であります。監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。社外監査役は、経営体制の透明性と公正性を確保するため、公認会計士及び弁護士を選任し専門的視点の強化を図っております。監査役会は、原則として毎月1回開催されております。監査役は、監査の独立性を確保しながら、取締役会やその他社内会議に出席し、取締役の業務執行を監督すると共に、リスク管理・コンプライアンスを監視できる体制をとっております。また、代表取締役と定期的に会合を持ち、問題点を報告し、監査法人とは監査方針について意見交換を行い、監査の方法や結果について定期的に監査法人より報告を受けております。構成員につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 ①役員一覧a.」をご参照ください。

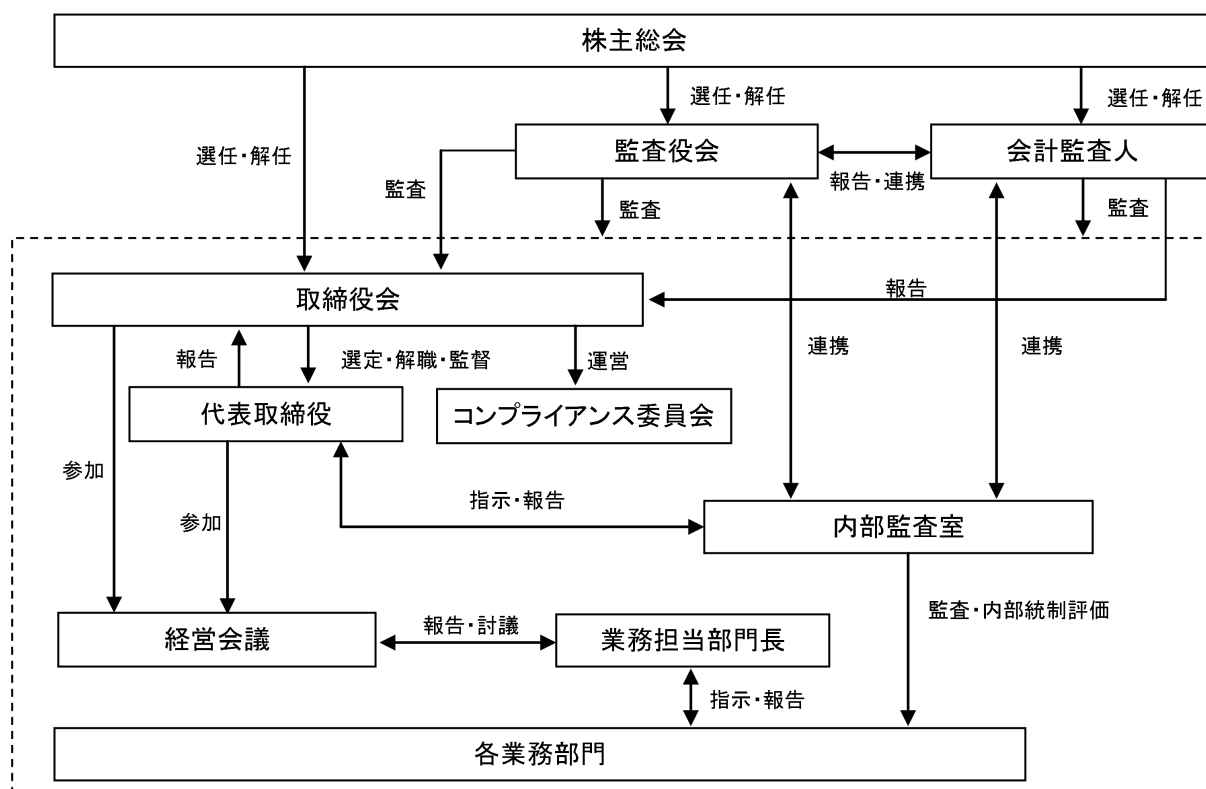
ハ. 経営会議

経営会議は、常勤の取締役・監査役、及び付議すべき事項の関係者で構成されており、取締役会に付議すべき議案に関する事項の審議や全般業務の執行並びに統制に関する協議機関と位置づけ運営されております。週1回定期的に開催されるほか、必要に応じて臨時的に開催し、各部門の業務執行状況、利益計画の進捗状況の確認など情報の共有化、コンプライアンスの徹底を図っております。

ニ. コンプライアンス委員会

当社グループは、コンプライアンス体制の充実及びリスクマネジメントを実践するため、コンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は、取締役・監査役で構成され、コンプライアンスの推進等について協議しております。

各組織の連携につきましては、下図のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社グループは、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制を整備するため、内部統制システムの整備に関する基本的方針を以下のとおり定めております。

イ、当社及び当社子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 全ての役員及び従業員に、法令遵守、社会倫理の遵守、定款遵守及び清廉潔白や公明正大が企業活動の原点であることを周知徹底しております。
- ② 公正な事業活動及び法令遵守の徹底を強化する目的として、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備・向上を推進しております。
- ③ 法令もしくは定款上疑義のある行為等の早期発見と是正を目的に「公益通報者保護規程」を制定し、コンプライアンス違反に関する問題の把握に努めております。
- ④ 当社グループは、企業市民としての社会的責任を認識し、市民社会への秩序や安全に脅威を与えるような反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たないこととし、不当な要求に対しては毅然とした対応を行います。

ロ、当社及び当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書管理規程」に基づき適切・確実に、定められた期間、保存、管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。

ハ、当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 財務、品質、災害、情報セキュリティなど経営に重大な損失を与えるおそれのあるリスクについては、リスク管理に関する規程やマニュアルを制定し、リスク管理体制を整備しております。なお、不測の事態が生じた場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、損失の最小化を図るため、適切な方法を検討し、迅速な対応を行います。
- ② 監査役会及び内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査しております。取締役会は適宜リスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善を行っております。

ニ、当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 「取締役会規程」に基づき、毎月取締役会を開催し、重要事項及び法定事項について適宜かつ適切に意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行っております。
- ② 取締役会で決議すべき事項及び承認すべき事項は「取締役会規程」に定め、取締役会付議事項の審議及び

その他重要事項の審議機関として経営会議を設置し効率的な運営を図っております。

ホ、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役会と協議のうえ、適宜、選任または兼任による使用人を置くこととしております。
- ② 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役、内部監査室等の指揮命令を受けないものとしております。

ヘ、当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令定款違反行為を認知した場合の他、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、経営会議その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を、法令・定款及び社内規程等に基づき監査役に報告いたします。
- ② 監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及びその他重要会議に出席すると共に、業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることとしております。

ト、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、適正な監査の実現を図るため、代表取締役と定期的に意見交換の場を設けるとともに、内部監査室及び会計監査人と情報交換を行い、連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図っております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社グループのリスク管理体制については、経営管理本部を管掌する取締役を担当役員とし、経営管理本部を責任部署として、整備及び推進を行っております。

経営上のリスク分析及び対策の検討については、代表取締役を議長とし、取締役と業務担当部門長が出席する経営会議において行います。また、不測の事態が発生した場合には、代表取締役を中心とする対策委員会を設置し、迅速な対応及び損害を最小限にとどめるよう努めております。

また、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方として、当社グループは、反社会的勢力と一切の関係を断絶することを基本方針とし、コンプライアンス規程の制定、コンプライアンス委員会の設置を行い、コンプライアンスを経営方針として定め、コンプライアンス体制の確立に努めております。

反社会的勢力排除に向けた整備状況として、全国暴力追放運動推進センターから有用な情報の収集・管理を実施しております。また、新規取引先については、外部の調査機関による調査を行うことで反社会的勢力か否かの判断を行っております。

・提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社から子会社の役員を選任し重要事項については当社の事前承認を得るよう規定を定める等、子会社の業務執行状況を随時確認・指導し、その適正を確保するための体制整備に努めております。

④ 取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨定款に定めております。

⑤ 取締役の選任

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその選任決議は、累積投票によらない旨、定款に定めております。

⑥ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑦ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）、監査役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、当該責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

⑧ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等 会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑨ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の3分の2以上の決議をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役及び監査役（当該事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

⑫ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は、取締役会を18回開催致しました。個別の取締役会への出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会出席状況
代表取締役社長CEO兼COO	平川 昌紀	18回中18回
常務取締役CFO	葛原 昭	18回中18回
取締役営業統括本部長	平田 哲士	18回中18回
取締役商品統括本部長	松藤 慎治	18回中18回
取締役	木村 敏晴	18回中14回
常勤監査役	長鋪 潤	18回中18回
監査役	榎 卓生	18回中16回
監査役	井上 賢	18回中18回

取締役会は、取締役会付議・決議事項に関する当社規定に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務に関する事項、株主総会により授権された事項のほか、法令及び定款に定められた事項を決議し、また、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況につき報告を受けております。

具体的な検討内容として、コーポレート・ガバナンス関連（株主総会・内部統制・人事など）、経営戦略関連（営業、調達戦略・計算書類や四半期決算等の承認など）、資本政策（株主優待等の株主還元・借入金等の資金調達など）等について実施しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 2026年9月25日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 CEO兼COO	平川 昌紀	1969年7月16日生	1993年4月 株式会社ダイヤモンドリゾート(現 株式会社ダイヤモンドソサエティ)入社 1997年11月 個人にて飲食店の経営開始 1998年7月 有限会社吉利(現 株式会社きちりホールディングス)設立 代表取締役 2000年11月 当社代表取締役社長 2010年11月 株式会社オープンクラウド(現 株式会社Apply Now) 取締役(現任) 2018年6月 株式会社ユニゾン・ブルー 取締役(現任) 2018年8月 株式会社きちり分割準備会社(現 株式会社KICHIRI) 代表取締役社長 株式会社サニタイズ(2024年5月閉鎖) 取締役 2019年1月 PT KICHIRI RIZKI ABADI 取締役(現任) 2019年4月 当社代表取締役社長CEO兼COO(現任) 株式会社KICHIRI 代表取締役会長 2021年7月 株式会社CHAVATY R&C 代表取締役社長(現任) 2022年5月 株式会社Webriday(株式会社Apply Nowに吸収合併) 取締役 2026年3月 株式会社KICHIRI 代表取締役社長(現任)	(注) 5	242,300
常務取締役 CFO	葛原 昭	1973年9月19日生	1998年12月 橋爪総合会計事務所(現 税理士法人 大阪合同会計事務所)入所 2003年2月 当社入社 2005年11月 当社株式公開準備室長 2006年4月 当社管理本部長 2006年10月 当社取締役管理本部長 2010年9月 当社常務取締役 経営管理本部長 2010年11月 株式会社オープンクラウド(現 株式会社Apply Now) 代表取締役社長(現任) 2018年6月 株式会社ユニゾン・ブルー 監査役(現任) 2019年1月 PT KICHIRI RIZKI ABADI 監査役(現任) 2019年4月 当社常務取締役CFO(現任) 2022年5月 株式会社Webriday(株式会社Apply Nowに吸収合併) 代表取締役	(注) 5	340,800
取締役 営業統括 本部長	平田 哲士	1977年7月20日生	2000年4月 大和実業株式会社入社(現 株式会社ダイワエクシード) 2001年1月 当社入社 2006年11月 当社営業統括部長 2011年9月 当社取締役 営業統括本部長(現任) 2018年6月 株式会社ユニゾン・ブルー 代表取締役社長(現任) 2019年1月 PT KICHIRI RIZKI ABADI 取締役(現任) 2019年4月 株式会社KICHIRI 取締役(現任) 2020年7月 株式会社レストランX 取締役(現任)	(注) 5	198,200
取締役 商品統括 本部長	松藤 慎治	1977年11月16日生	1998年11月 大阪電技株式会社入社 2006年1月 当社入社 2013年10月 当社執行役員 商品統括本部長 2015年9月 当社取締役 商品統括本部長(現任) 2020年7月 株式会社レストランX 代表取締役社長(現任)	(注) 5	26,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	木村 敏晴	1977年9月16日生	2000年4月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド入社 2008年2月 ワタミ株式会社入社 2008年6月 ワタミフードサービス株式会社 CFO 2009年4月 ワタミ株式会社 上席執行役員CFO 2009年6月 ワタミ株式会社 取締役上席執行役員CFO 2011年11月 合同会社コロボックル 代表（現任） 2012年9月 当社社外取締役（現任） 2014年1月 株式会社フロンティアベース 代表取締役（現任）	(注) 5	—
常勤監査役	長鋪 潤	1974年6月8日生	1997年4月 株式会社関西スーパーマーケット（現 株式会社関西フードマーケット）入社 2003年9月 司法書士中川和恵事務所入所 2007年6月 当社入社 2007年9月 当社内部監査担当 2009年9月 当社常勤監査役（現任） 2019年1月 株式会社K I C H I R I 監査役（現任）	(注) 6	6,000
監査役	榎 卓生	1963年2月23日生	1985年10月 太田昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入社 1997年3月 榎公認会計士・税理士事務所開業 2000年1月 株式会社マネージメントリファイン 代表取締役 2002年10月 税理士法人大手前綜合事務所 代表社員（現任） 2005年9月 当社社外監査役（現任） 2011年6月 東和メックス株式会社（現 株式会社T B グループ） 監査役（現任） 2016年9月 株式会社アイ・ビー・エス（現 IPSホールディングス株式会社） 取締役（現任） 2023年10月 株式会社マネージメントリライアンス 代表取締役（現任）	(注) 6	102,000
監査役	井上 賢	1969年1月22日生	2001年10月 弁護士登録（大阪弁護士会） 鼎総合法律事務所（現 F&J法律事務所）入所 2003年7月 ACCESS法律事務所 代表（現任） 2009年9月 当社社外監査役（現任）	(注) 7	4,800
計					920,100

(注) 1. 取締役木村敏晴は、社外取締役であります。

2. 監査役榎卓生及び井上賢は、社外監査役であります。

3. 当社は、取締役木村敏晴氏及び、監査役井上賢氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4. 所有株式数にはきちり役員持株会名義の65,400株は含まれておりません。

なお、2026年9月分のきちり役員持株会による取得株式数については、提出日（2026年9月25日）現在確認ができないため、2026年8月31日現在の実質所有株式数を記載しております。

5. 2025年9月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

6. 2022年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7. 2025年9月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

b. 2026年9月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役4名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。役員の役職等につきましては、当該定時株主総会直後に開催が予定される取締役会の決議内容（役職等）を含めて記載しております。

男性 7名 女性 一名 （役員のうち女性の比率 一％

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 CEO兼COO	平川 昌紀	1969年7月16日生	1993年4月 株式会社ダイヤモンドリゾート（現 株式会社ダイヤモンドソサエティ）入社 1997年11月 個人にて飲食店の経営開始 1998年7月 有限会社吉利（現 株式会社きちりホールディングス）設立 代表取締役 2000年11月 当社代表取締役社長 2010年11月 株式会社オープンクラウド（現 株式会社Apply Now） 取締役（現任） 2018年6月 株式会社ユニゾン・ブルー 取締役（現任） 2018年8月 株式会社きちり分割準備会社（現 株式会社KICHIRI） 代表取締役社長 株式会社サニタイズ（2024年5月閉鎖） 取締役 2019年1月 PT KICHIRI RIZKI ABADI 取締役（現任） 2019年4月 当社代表取締役社長CEO兼COO（現任） 株式会社KICHIRI 代表取締役会長 2021年7月 株式会社CHAVATY R&C 代表取締役社長（現任） 2022年5月 株式会社Webriday（株式会社Apply Nowに吸収合併） 取締役 2026年3月 株式会社KICHIRI 代表取締役社長（現任）	(注) 5	242,300
常務取締役 CFO	葛原 昭	1973年9月19日生	1998年12月 橋爪総合会計事務所（現 税理士法人 大阪合同会計事務所）入所 2003年2月 当社入社 2005年11月 当社株式公開準備室長 2006年4月 当社管理本部長 2006年10月 当社取締役管理本部長 2010年9月 当社常務取締役 経営管理本部長 2010年11月 株式会社オープンクラウド（現 株式会社Apply Now） 代表取締役社長（現任） 2018年6月 株式会社ユニゾン・ブルー 監査役（現任） 2019年1月 PT KICHIRI RIZKI ABADI 監査役（現任） 2019年4月 当社常務取締役CFO（現任） 2022年5月 株式会社Webriday（株式会社Apply Nowに吸収合併） 代表取締役	(注) 5	340,800
取締役 商品統括 本部長	松藤 慎治	1977年11月16日生	1998年11月 大阪電技株式会社入社 2006年1月 当社入社 2013年10月 当社執行役員 商品統括本部長 2015年9月 当社取締役 商品統括本部長（現任） 2020年7月 株式会社レストランX 代表取締役社長（現任）	(注) 5	26,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	木村 敏晴	1977年9月16日生	2000年4月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド入社 2008年2月 ワタミ株式会社入社 2008年6月 ワタミフードサービス株式会社 CFO 2009年4月 ワタミ株式会社 上席執行役員CFO 2009年6月 ワタミ株式会社 取締役上席執行役員CFO 2011年11月 合同会社コロボックル 代表（現任） 2012年9月 当社社外取締役（現任） 2014年1月 株式会社フロンティアベース 代表取締役（現任）	(注) 5	—
常勤監査役	長鋪 潤	1974年6月8日生	1997年4月 株式会社関西スーパーマーケット（現 株式会社関西フードマーケット）入社 2003年9月 司法書士中川和恵事務所入所 2007年6月 当社入社 2007年9月 当社内部監査担当 2009年9月 当社常勤監査役（現任） 2019年1月 株式会社K I C H I R I 監査役（現任）	(注) 6	6,000
監査役	榎 卓生	1963年2月23日生	1985年10月 太田昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入社 1997年3月 榎公認会計士・税理士事務所開業 2000年1月 株式会社マネージメントリファイン 代表取締役 2002年10月 税理士法人大手前綜合事務所 代表社員（現任） 2005年9月 当社社外監査役（現任） 2011年6月 東和メックス株式会社（現 株式会社T B グループ） 監査役（現任） 2016年9月 株式会社アイ・ビー・エス（現 IPSホールディングス株式会社） 取締役（現任） 2023年10月 株式会社マネージメントリライアンス 代表取締役（現任）	(注) 6	102,000
監査役	井上 賢	1969年1月22日生	2001年10月 弁護士登録（大阪弁護士会） 鼎総合法律事務所（現 F&J法律事務所）入所 2003年7月 ACCESS法律事務所 代表（現任） 2009年9月 当社社外監査役（現任）	(注) 7	4,800
計					721,900

(注) 1. 取締役木村敏晴は、社外取締役であります。

2. 監査役榎卓生及び井上賢は、社外監査役であります。

3. 当社は、取締役木村敏晴氏及び、監査役井上賢氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4. 所有株式数にはきちり役員持株会名義の65,400株は含まれておりません。

なお、2026年9月分のきちり役員持株会による取得株式数については、提出日（2026年9月25日）現在確認ができないため、2026年8月31日現在の実質所有株式数を記載しております。

5. 2025年9月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

6. 2022年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7. 2025年9月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

取締役木村敏晴氏は、同業他社でのCFOとしての豊富な経験と幅広い見識を有しており、また戦略コンサルタントとして、様々な企業の成長戦略策定等のプロジェクトを手がけた経験から、当社の業務執行におけるサポート及びコーポレート・ガバナンスの水準の維持・向上に貢献いただけたと考えたため選任しております。また、当社の意思決定に重要な影響を与える取引関係にないため、一般株主との利益相反の生じる恐れがないものと判断し、独立役員に指定しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係はありません。

監査役榎卓生氏は、公認会計士の資格を有し、その豊富な経験と高い専門性から、業務執行機関に対する監督機能の強化を図ることができ、また、人格・見識のうえで社外監査役に選任しております。同氏は当社に出資しており、所有株式数は102,000株であります。なお、同氏と当社との間に人的関係、または取引関係その他利害関係はありません。

監査役井上賢氏は、弁護士の資格を有しており、その豊富な経験と高い専門性を活かし、客観的な監査が可能であると判断し、社外監査役に選任しております。また、当社の意思決定に影響を与える取引関係にないため、一般株主との利益相反取引の生じる恐れがないものと判断し、独立役員に指定しております。同氏は当社に出資しており、所有株式数は4,800株であります。なお、同氏と当社との間に人的関係、または取引関係その他利害関係はありません。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席等を通じて内部監査、監査役監査及び会計監査の結果も含めた業務執行状況に関する報告を受け、経営の監督にあたっております。社外監査役は、取締役会への出席等を通じて意見交換及び情報交換を行っており、監査法人との連携につきましても、各決算における監査法人との監査報告会に出席して情報交換を行い、連携を図っております。また、必要に応じて随時監査法人と情報交換を行い、監査体制の強化を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）によって構成されております。監査役会は、年間の監査方針を立案後、実施計画を作成しております。

監査役会の活動に当たっては、議事録、稟議書、契約書等書類の査閲を行うとともに、関係者へのヒアリング、監査法人の会計監査への立会、実地調査並びに取締役会ほか社内の重要会議への出席を実施しております。期末監査終了後は、監査法人と意見交換を行い、監査報告書を作成、代表取締役提出し、定時株主総会の席上で、監査報告を行っております。

常勤監査役の主な活動として、重要会議への出席、代表取締役との意見交換、会計監査人及び内部監査部門との定期的な情報交換、重要決裁書類の閲覧確認、部門監査や子会社の往査等を行っております。

内部監査、監査役監査及び会計監査人との連携状況や内部統制部門との関係につきましては、取締役会等において、必要に応じて適宜報告を受け、意見交換を行っております。

なお当社は、2026年9月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査役会は引き続き3名の監査役（うち2名は社外監査役）で構成されることになります。

監査役の榎卓生氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を原則として月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
長 鋪 潤	12	12
榎 卓生	12	12
井上 賢	12	12

当事業年度の監査役会における具体的な検討事項等は以下のとおりです。

- ・ 監査方針、監査計画、業務分担の策定
- ・ 監査報告書の作成
- ・ 取締役の職務執行状況の検証
- ・ 会計監査人の職務執行状況、報酬の検証
- ・ 会計監査人及び内部監査室との連携

② 内部監査の状況

当社グループは代表取締役直轄のもと、代表取締役に任命された専任の内部監査室長が、年間の監査計画に基づき、内部監査規程に則って内部監査を実施しております。内部監査室長は監査終了後、内部監査報告書を作成、代表取締役に提出し、その承認をもって結果を被監査部門に通知します。その後、被監査部門より指摘事項にかかる改善状況について報告を受け、状況の確認を行い、業務活動の適正・効率性の監査を通じて、内部統制機能の充実を図っております。

内部監査室長は内部監査規定に基づき、監査役及び監査法人と定期的に会合を行い、監査の方法や結果について情報交換を行うことで相互連携を図るとともに、監査役及び監査法人からの助言等を得て内部監査の充実を図っております。また、内部監査室長は、取締役会及び監査役会への出席等を通じて、代表取締役、取締役会及び監査役に直接内部監査における発見事項等の報告を行う仕組みとなっております。全社的に改善が必要

な事案が発生した際には、経営会議で協議し、善後策を講じております。店舗へは実地調査を行い直接確認するとともに、調査結果については取締役及び監査役に報告し、内部監査の実効性を確保しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

22年間

c. 業務を執行した公認会計士

笹山 直孝

仲 昌彦

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他13名となっております。

e. 監査法人の選定方針と理由

「f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価」において記載をしている内容をもとに選定を行っております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会による監査法人の評価について、公益財団法人日本監査役協会会計委員会が公表した「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に評価しております。また、定期的に会計監査人と情報交換し、会計監査人の業務遂行状況を確認しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	21,000	—	22,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	21,000	—	22,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst&Young）に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査実績の状況等を確認の結果、報酬額の見積りは妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

（４）【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2021年6月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の取締役の報酬に関する株主総会の決議については、2015年9月25日開催の第17期定時株主総会において年額300,000千円以内（うち社外取締役分30,000千円）と定めており、2018年9月27日開催の第20期定時株主総会において、ストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬額を別枠として、年額100,000千円以内と定めております。また、2024年9月30日開催の第26期定時株主総会において取締役に当社の企業価値の持続的な向上

及び取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の株式報酬型ストックオプション制度に代え、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対し、現行の取締役の金銭報酬枠とは別枠として、年額100,000千円以内で対象取締役に譲渡制限付株式を報酬等として付与し、又は、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権を報酬等として支給することを定めております。また、監査役の報酬に関する株主総会の決議については、2004年9月13日開催の第6期定時株主総会において年額50,000千円以内と定めております。

a. 基本方針

当社取締役の報酬は企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能することを目的とした報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、固定報酬としての基本報酬及び株式報酬により構成します。

b. 基本報酬（固定報酬）の個人別の報酬の額の決定に関する方針

当社取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、社会情勢、従業員給与の水準も勘案し、総合的に決定します。

c. 業績連動報酬の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

該当事項はありません。

d. 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬等は、株価変動のメリットとリスクを株主と共有することにより、株価上昇及び企業価値向上の貢献意欲を高めることを目的として、株式報酬として対象取締役に譲渡制限付株式を付与することとします。

e. 基本報酬及び業績連動報酬の割合の決定に関する方針

取締役報酬の構成割合については、当社と同程度の事業規模や関連業種・業態の報酬水準を踏まえ、株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために、最適な支給割合となることを方針とします。

f. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額に関しては、取締役会での協議に基づき決定するものとし、具体的配分基準は、各取締役の担当事業の業績を踏まえた評価按分とします。

g. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。譲渡制限付株式付与の時期等の方針は定めないものとしております。

h. 報酬等の決定の委任に関する事項

該当事項はありません。

i. 監査役の報酬決定方針

株主総会において決議された報酬限度額内において、各役員の職責、在任年数などを総合的に勘案の上、監査役の協議により決定することとしております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	109,039	107,764	—	—	1,275	4
監査役 (社外監査役を除く)	1,800	1,800	—	—	—	1
社外役員	6,000	6,000	—	—	—	3

(注) 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬であります。上記の非金銭報酬等の額は、当事業年度に費用計上した額を記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、購入時にその保有目的について社内にて協議し、保有目的が主に株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合は純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的にて保有する株式については純投資目的以外の投資株式に区分しております。

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）のみ保有しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の純投資目的以外の投資を行う際の基本方針は、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、事業戦略上の重要性、取引先との関係強化の観点から、保有する銘柄を総合的に勘案し、政策的に必要とする株式については、保有していく方針であります。また、取締役会において、中長期的な経済合理性や将来見通し、保有目的の適切性、保有に伴うメリット、リスクを精査した上で保有の適否を毎年検証し、保有の拡大、縮小、処分の判断を実施しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	4	16,668
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

① 連結会社の経営方針・経営戦略等に関連付けた連結会社の人材戦略

当社グループは、「大好きがいっぱい」の企業理念の下、サービス・商品・空間全てにこだわる店舗運営と、当社グループのノウハウを他社に提供するDXコンサルティング事業の拡大により、「外食産業の新たなスタンダードの創造」を目指しております。この経営戦略の実現において、お客様に当社グループ独自の“おもてなし”を提供するのは従業員一人ひとりであり、当社グループは「人」を重要かつ最大の資産であると認識しております。

当社グループが属する外食業界は、参入障壁が比較的低く競争が激しいことに加え、人材不足の深刻化、原材料費・光熱費等の高騰といった厳しい経営環境が続いております。このような環境下で競争優位性を維持・強化するためには、ホスピタリティに溢れた人材を継続的に確保・育成し、その能力を最大限に発揮できる環境を整備することが不可欠であると考え、以下を人材戦略の基本方針としております。

a. ホスピタリティ人材の継続的な確保

新卒採用を積極的に行うとともに、中途採用により即戦力となる人材の確保に努めております。採用に際しては、性別、国籍、学歴、年齢等の制限は設けず、多様な人材を受け入れております。また、店舗運営の重要な担い手であるパート・アルバイト従業員については、能力・意欲のある者を正社員へ積極的に登用し、現場経験を有する人材の定着と店舗運営の安定化を図っております。さらに、連結子会社である株式会社ApplyNowが展開する採用DXサービスを当社グループ自身の採用活動にも活用し、採用プロセスの効率化と応募者体験の向上を図っております。

b. 全従業員のキャリアステップを支える育成

全従業員向けの社内教育制度「K I C H I R I MBA」を設け、全従業員がいつでも受講できる環境を構築しております。同制度は社内で講師を育てる仕組みも備えており、各従業員が培った知識をグループ全体で共有することで、サービス品質の向上と将来の幹部人材の育成につなげております。あわせて、食の安全・安心を第一とする観点から、従業員への衛生教育を継続的に徹底しております。

c. 多様な人材が活躍できる組織づくり

階層の少ないフラットな組織体系により情報伝達を早め、風通しの良い、従業員一人ひとりの働く意欲を高められる組織の構築を進めております。管理職への登用は能力・適性等を総合的に判断して行っており、女性、中途採用者、若手社員も積極的に登用しております。DXコンサルティング事業で培った知見をグループの店舗運営にも還元させ、定型業務の効率化により創出した時間を、人ならではの接客やおもてなしの深化に充てることで、従業員の付加価値創出と生産性向上の両立を図っております。

d. 人材戦略の推進体制

人材に関する重要事項は、原則週1回開催される経営会議において進捗管理及びモニタリングを行い、必要に応じて取締役会に諮ったうえで対策を実施しております。人材の多様性の確保を含む人材育成方針及び社内環境整備方針に係る指標・目標については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (4) 指標及び目標」に記載しております。

② 従業員の給与（賞与を含む。）その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当社は子会社の経営管理を行うことを主たる業務とする持株会社であるため、本項目は提出会社及び最大人員会社である株式会社K I C H I R I（当事業年度末の従業員数が連結会社の従業員数の過半数を占めております）に係る方針を記載しております。

a. 基本的な考え方

当社及び株式会社K I C H I R Iは、上記①の人材戦略を踏まえ、従業員の職務・役割・成果に応じた公正な処遇を行うこと、外食業界及び地域の労働市場において競争力のある水準を確保すること、並びに事業の持続的な成長と従業員への還元の両立を図ることを基本方針としております。決定にあたっては、当社グループの業績、同業他社の水準、社会情勢及び物価動向等を総合的に勘案しております。なお、取締役の基本報酬の決定においても従業員給与の水準を勘案しており、経営陣と従業員の処遇の整合性を確保しております。

b. 給与（基本給・手当）

基本給は、等級・役職に基づく職務・役割の大きさと、評価制度に基づく個人の能力・成果を反映して決定しております。評価は年4回実施し、上長との面談を通じて評価結果及び今後の期待を伝えることで、処遇の透明性と納得性の確保に努めております。店長等の店舗責任者については、役割に応じた手当に加え、店舗業績の達成度を処遇に反映することで、経営意識の醸成と主体的な店舗運営を促しております。

c. 賞与

賞与は年2回支給しており、会社業績及び所属店舗・部門の業績と、個人の評価結果に基づいて決定しております。これにより、企業理念の実践と業績への貢献が処遇に反映される仕組みとしております。

d. 賃金水準の見直し

人材不足が深刻化する経営環境を踏まえ、人材の確保・定着の観点から、業績、物価動向、最低賃金の改定状況及び同業他社の水準等を勘案し、毎年賃金水準の見直しを行っております。当事業年度においては、株式会社K I C H I R Iにおいてベースアップを含む賃金改定を実施しております。

e. 臨時従業員（パート・アルバイト）の処遇

当社グループの店舗運営において臨時従業員は極めて重要な役割を担っております。臨時従業員の時給は、職

務内容、技能水準及び地域の賃金水準等を勘案して決定し、最低賃金の改定や地域の労働市場の動向を踏まえて適時見直しております。また、習熟度や担当業務の範囲に応じて時給が段階的に上がる仕組みを設け、成長意欲と定着率の向上を図っております。処遇の決定にあたっては、同一労働同一賃金の考え方を踏まえ、正社員との均衡待遇に配慮しております。

f. その他の給付・インセンティブ

従業員の中長期的な企業価値向上への意識を高める観点から、株式会社K I C H I R Iにおいて従業員に対するストック・オプションを付与しております。また、従業員持株会、食事補助・社員割引、表彰制度等を設けております。

g. 公正性の確保

給与その他の給付の決定において、性別、国籍、学歴、年齢等による差は一切設けておりません。男女の賃金差異は、主として管理職に占める男女比率や勤続年数の差、非正規雇用労働者の構成によるものであり、管理職への女性の登用推進等を通じてその縮小に努めてまいります。

(2) 【従業員の状況】

①連結会社の状況

セグメント別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2026年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
飲食事業	652	(1,186)
D Xコンサルティング事業	30	(23)
全社（共通）	20	(-)
合計	702	(1,209)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間平均雇用人員(1日1人8時間換算)を()内に外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、主に管理部門に所属しているものであります。

②提出会社の状況

セグメント別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2026年6月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （%）
25（1）	45.8	11.8	6,998,334	1.6

2026年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
飲食事業	-	(-)
D Xコンサルティング事業	5	(1)
全社（共通）	20	(-)
合計	25	(1)

(注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間平均雇用人員(1日1人8時間換算)を()内に外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、主に管理部門に所属しているものであります。

③最大人員会社の状況

当事業年度における従業員数が最も多い会社
株式会社K I C H I R I

2026年6月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （%）
441（1,209）	31.1	3.8	3,931,564	5.2

(注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間平均雇用人員(1日1人8時間換算)を()内に外数で記載しております。

④労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

⑤管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
18.8	—	63.3	81.5	—

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

イ 主要な連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社K I C H I R I	35.5	60.0	99.9	102.5	88.0

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. その他の連結子会社につきましては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年7月1日から2026年6月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年7月1日から2026年6月30日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、各種団体の開催するセミナーに参加することで、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等に的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 6 月 30 日)	当連結会計年度 (2026年 6 月 30 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,125,550	1,655,002
売掛金	562,371	601,717
原材料及び貯蔵品	122,570	156,957
前払費用	188,365	226,565
預け金	154,448	182,207
未収入金	143,702	139,799
その他	72,843	26,795
流動資産合計	3,369,852	2,989,044
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,687,176	2,210,364
車両運搬具（純額）	11,478	7,655
工具、器具及び備品（純額）	399,534	509,051
建設仮勘定	71,280	59,778
有形固定資産合計	※ 2 2,169,470	※ 2 2,786,849
無形固定資産		
のれん	23,908	10,858
ソフトウェア	33,636	15,924
電話加入権	737	737
無形固定資産合計	58,283	27,520
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 1 103,579	※ 1 66,668
長期前払費用	10,086	9,380
繰延税金資産	270,646	252,732
差入保証金	1,010,727	1,005,255
関係会社長期貸付金	100,000	100,000
貸倒引当金	△886	△894
投資その他の資産合計	1,494,153	1,433,143
固定資産合計	3,721,907	4,247,513
資産合計	7,091,760	7,236,557

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 6 月 30 日)	当連結会計年度 (2026年 6 月 30 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	388,720	430,413
1年内返済予定の長期借入金	734,295	746,844
未払金	488,276	364,471
未払費用	483,864	509,746
未払法人税等	172,094	122,337
未払消費税等	123,983	146,212
株主優待引当金	40,698	47,178
資産除去債務	—	14,115
その他	141,438	121,650
流動負債合計	2,573,371	2,502,969
固定負債		
長期借入金	2,256,732	2,211,319
資産除去債務	150,857	166,048
長期前受収益	—	30,528
その他	4,286	6,369
固定負債合計	2,411,875	2,414,265
負債合計	4,985,246	4,917,234
純資産の部		
株主資本		
資本金	714,684	714,684
資本剰余金	1,015,908	1,015,908
利益剰余金	248,194	386,216
自己株式	△21,003	△21,003
株主資本合計	1,957,783	2,095,805
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△6,665	△2,171
その他の包括利益累計額合計	△6,665	△2,171
新株予約権	38,579	40,491
非支配株主持分	116,815	185,196
純資産合計	2,106,513	2,319,323
負債純資産合計	7,091,760	7,236,557

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
売上高	※ 1 15,056,528	※ 1 16,730,706
売上原価	4,329,296	4,751,458
売上総利益	10,727,231	11,979,248
販売費及び一般管理費	※ 2, ※ 3 10,145,404	※ 2, ※ 3 11,340,449
営業利益	581,827	638,798
営業外収益		
受取利息	715	1,898
助成金収入	—	1,299
受取保険金	4,657	—
為替差益	3,190	414
差入保証金回収益	—	2,000
その他	399	635
営業外収益合計	8,963	6,249
営業外費用		
支払利息	25,918	43,220
支払手数料	2,606	4,303
その他	9,284	20,952
営業外費用合計	37,809	68,476
経常利益	552,981	576,571
特別利益		
固定資産売却益	※ 4 3,899	—
子会社清算益	1,283	—
特別利益合計	5,182	—
特別損失		
減損損失	※ 5 16,232	※ 5 32,837
子会社清算損	29	—
固定資産除却損	449	15,043
投資有価証券評価損	—	36,911
特別損失合計	16,710	84,791
税金等調整前当期純利益	541,452	491,779
法人税、住民税及び事業税	206,887	239,366
法人税等調整額	28,767	20,036
法人税等合計	235,655	259,402
当期純利益	305,797	232,376
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失 (△)	△4,632	9,607
親会社株主に帰属する当期純利益	310,429	222,769

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
当期純利益	305, 797	232, 376
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△10, 241	7, 996
その他の包括利益合計	※ △10, 241	※ 7, 996
包括利益	295, 555	240, 373
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	306, 382	227, 264
非支配株主に係る包括利益	△10, 827	13, 109

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	714,684	1,023,908	22,699	△9	1,761,283
当期変動額					
剰余金の配当			△84,934		△84,934
親会社株主に帰属する 当期純利益			310,429		310,429
自己株式の取得				△20,994	△20,994
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△8,000			△8,000
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△8,000	225,495	△20,994	196,500
当期末残高	714,684	1,015,908	248,194	△21,003	1,957,783

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	為替換算調 整勘定	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	△2,619	△2,619	36,666	44,465	1,839,796
当期変動額					
剰余金の配当					△84,934
親会社株主に帰属する 当期純利益					310,429
自己株式の取得					△20,994
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					△8,000
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△4,046	△4,046	1,912	72,350	70,216
当期変動額合計	△4,046	△4,046	1,912	72,350	266,717
当期末残高	△6,665	△6,665	38,579	116,815	2,106,513

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	714,684	1,015,908	248,194	△21,003	1,957,783
当期変動額					
剰余金の配当			△84,747		△84,747
親会社株主に帰属する 当期純利益			222,769		222,769
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	138,022	—	138,022
当期末残高	714,684	1,015,908	386,216	△21,003	2,095,805

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	為替換算調 整勘定	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	△6,665	△6,665	38,579	116,815	2,106,513
当期変動額					
剰余金の配当					△84,747
親会社株主に帰属する 当期純利益					222,769
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,494	4,494	1,912	68,381	74,787
当期変動額合計	4,494	4,494	1,912	68,381	212,809
当期末残高	△2,171	△2,171	40,491	185,196	2,319,323

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	541,452	491,779
減価償却費	346,270	399,688
子会社清算損益 (△は益)	△1,253	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	36,911
減損損失	16,232	32,837
のれん償却額	13,041	13,050
長期前払費用償却額	2,122	3,859
株式報酬費用	1,912	1,912
株主優待引当金の増減額 (△は減少)	12,651	6,479
有形固定資産除売却損益 (△は益)	△3,450	15,043
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	109	8
受取利息及び受取配当金	△715	△1,898
支払利息	25,918	43,220
売上債権の増減額 (△は増加)	△78,383	△39,299
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△18,476	△33,501
立替金の増減額 (△は増加)	213,840	46,071
仕入債務の増減額 (△は減少)	34,275	40,422
未払金の増減額 (△は減少)	38,379	△1,382
未払費用の増減額 (△は減少)	△9,518	25,003
未収入金の増減額 (△は増加)	△75,441	5,104
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△130,257	22,228
前受収益の増減額 (△は減少)	16,685	△47,721
長期前受収益の増減額 (△は減少)	△24,562	30,528
預け金の増減額 (△は増加)	27,181	△27,301
預り金の増減額 (△は減少)	△14,102	26,438
その他	△33,007	6,497
小計	900,904	1,095,981
利息及び配当金の受取額	715	1,898
利息の支払額	△25,557	△41,703
法人税等の支払額	△137,540	△285,124
営業活動によるキャッシュ・フロー	738,522	771,052
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△644,321	△1,085,892
有形固定資産の売却による収入	4,181	—
無形固定資産の取得による支出	△907	△764
子会社の清算による収入	15,086	—
差入保証金の差入による支出	△167,022	△37,628
差入保証金の回収による収入	14,528	21,086
資産除去債務の履行による支出	—	△70,731
長期前払費用の取得による支出	△4,295	△4,390
投資活動によるキャッシュ・フロー	△782,748	△1,178,320

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	—	770,000
長期借入金の返済による支出	△775,397	△802,864
自己株式の取得による支出	△20,994	—
非支配株主からの払込みによる収入	83,177	55,272
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△8,000	—
配当金の支払額	△84,602	△84,780
財務活動によるキャッシュ・フロー	△805,816	△62,372
現金及び現金同等物に係る換算差額	△7,904	△906
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△857,947	△470,547
現金及び現金同等物の期首残高	2,983,497	2,125,550
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,125,550	※ 1,655,002

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

株式会社K I C H I R I

株式会社A p p l y N o w

PT KICHIRI RIZKI ABADI

株式会社ユニゾン・ブルー

(2) 非連結子会社の数及び非連結子会社の名称

非連結子会社の数 2社

非連結子会社の名称

株式会社レストランX

株式会社CHAVATY R&C

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の連結子会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

株式会社レストランX

株式会社CHAVATY R&C

(持分法の適用範囲から除いた理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、いずれも当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PT KICHIRI RIZKI ABADIの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券(市場価格のない株式等)

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～20年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	5～10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 飲食事業

飲食事業における飲食サービスの提供に係る収益は、主に店舗における飲食料品の提供による販売であり、顧客の注文に基づいた飲食料品を提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、飲食料品を提供する一時点において、顧客が当該飲食料品に対する支配を獲得して充足されると判断し、提供時点で収益を認識しております。

② D Xコンサルティング事業

サービスの納品が伴うものについては、納品物を引渡しした時点で顧客が支配し履行義務を充足したと判断しており、引渡しした時点において収益を認識しております。利用期間の定めのあるサービス等に係る収益に関しては、原則として、その契約等に基づいた役務提供期間に亘って履行義務が充足されると判断し、役務提供期間に亘り収益を認識しております。

また、ふるさと納税寄付に関する業務を受託し、返礼品事業者への対応や返礼品代・送料の支払い代行、ふるさと納税のプロモーションに関する業務等のサービスを提供しております。これらのサービスは相互依存性又は相互関連性が高いものであり、毎月の業務受託料を収益として認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建の金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、各社の仮決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、５年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

１．固定資産の減損

(1) 連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	2,169,470千円	2,786,849千円
無形固定資産	58,283千円	27,520千円
投資その他の資産	201,610千円	219,345千円
減損損失	16,232千円	32,837千円

(注) １．投資その他の資産については、減損会計の対象となった勘定科目の金額を記載しております。

２．上記のうち、株式会社K I C H I R I の固定資産の帳簿価額は2,782,151千円（前連結会計年度は

2,241,344千円）であり、減損損失の計上額は32,837千円（前連結会計年度は16,232千円）であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として飲食事業を営む会社については店舗、株式会社A p p l y N o wのDXコンサルティング事業についてはソフトウェア、その他の事業を営む会社については当該会社を基本単位としてグルーピングしております。

① 株式会社K I C H I R Iの固定資産

飲食事業において、営業損益が継続してマイナスである場合、退店の意思決定があった場合、経営環境の著しい悪化があった場合等に、減損の兆候があると判定しています。減損の兆候がある店舗については帳簿価額と回収可能価額を比較し、減損損失を認識すべきと判定する場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額することにより減損損失を計上しております。回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値を算定する場合における割引前将来キャッシュ・フローは、不確実性を考慮した各店舗の事業計画を基礎としております。

割引前将来キャッシュ・フローの算定に用いた主要な仮定は、各店舗の事業計画の基礎となる客数、客単価、原価率、人件費率であります。割引前将来キャッシュ・フローの算定に用いた事業計画には、売上高及び営業利益の予測について重要な仮定が含まれており、過去の売上実績や顧客の需要動向を勘案しております。

この割引前将来キャッシュ・フローの算定に用いた主要な仮定は、入手可能な情報に基づいた最善の見積りであると判断しております。一方で、将来の不確実性は高く、仮定の見直しが必要となった場合には、将来キャッシュ・フローの見積りに影響を受け、結果として翌連結会計年度において減損損失が発生する可能性があります。

②株式会社A p p l y N o wの固定資産

DXコンサルティング事業において、減損の兆候がある資産グループについて帳簿価額と事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額を比較し、減損損失を認識すべきと判定する場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額することにより減損損失を計上することとしております。

③ その他の事業の固定資産

その他の事業においては、減損の兆候がある資産グループについて帳簿価額と事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額を比較し、減損損失を認識すべきと判定する場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額することにより減損損失を計上することとしております。

2. 非上場株式の評価

(1) 連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券	53,579千円	16,668千円
投資有価証券評価損	一千円	36,911千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

非上場株式については、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」における市場価格のない株式であり、取得原価をもって貸借対照表価額としております。超過収益力を加味して取得した非上場株式については、1株当たりの純資産額に基づく実質価額の取得原価に対する下落率に加え、投資先の過去の実績、入手した投資先の事業計画、取得時点の計画に対する実績の達成状況等を総合的に勘案し、超過収益力の低下及び投資有価証券評価損の計上の要否を判断しております。実質価額が取得原価に比べ50%超低下し、かつ、実績が取得時点の計画を一定期間下回る等の理由により超過収益力の低下が認められる場合には、減損処理を実施しております。

減損処理を行う場合には、投資先の純資産額を実質価額とし、当該実質価額と取得原価との差額を投資有価証券評価損として計上しております。

投資先の業績不振や財政状態の悪化により、継続して業績が事業計画を下回る場合には、翌連結会計年度において投資有価証券評価損の計上が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リース会計に関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リース会計に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準

を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
投資有価証券(株式)	50,000千円	50,000千円

※2 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	4,150,018千円	4,230,853千円

3 保証債務

一部の賃貸物件の保証金について当社グループ、貸主及び金融機関との間で代預託契約を結んでおります。当該契約に基づき、金融機関は貸主に対して保証金相当額を預託しており、当社グループは貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
	337,575千円	331,549千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
給料及び手当	4,105,002千円	4,631,796千円
地代家賃	2,133,056	2,311,032
減価償却費	346,270	399,688
株主優待引当金繰入額	35,721	43,950

※3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
--	--	--

	34,971千円	35,655千円
--	----------	----------

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
車両運搬具	3,899千円	一千円
計	3,899	－

※5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

場所	用途	種類	減損損失(千円)
東京都23区内	直営店当社6物件	建物 工具、器具及び備品	13,376
兵庫県神戸市	直営店当社1物件	建物 工具、器具及び備品	1,532
大阪市内	直営店当社1物件	工具、器具及び備品	515
東京都23区外	直営店当社1物件	工具、器具及び備品	508
大阪市外	直営店当社1物件	工具、器具及び備品	155
神奈川県平塚市	直営店当社1物件	工具、器具及び備品	144

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として飲食事業を営む会社については店舗、株式会社A p p l y N o wのDXコンサルティング事業についてはソフトウェア、その他の事業を営む会社については当該会社を基本単位としてグルーピングしております。その結果、当連結会計年度において収益性が著しく低下した上記の地域に所在する固定資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失16,232千円として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物10,609千円、工具、器具及び備品5,622千円であります。なお、当社資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのため、零としております。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

場所	用途	種類	減損損失(千円)
東京都23区内	直営店当社12物件	建物 工具、器具及び備品 差入保証金	17,562
大阪市内	直営店当社8物件	建物 差入保証金	5,472
神奈川県厚木市	直営店当社1物件	差入保証金	2,418
愛知県長久手市	直営店当社1物件	建物	1,935
その他	直営店当社13物件	建物 工具、器具及び備品 差入保証金	5,448

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として飲食事業を営む会社については店舗、株式会社A p p l y N o wのDXコンサルティング事業についてはソフトウェア、その他の事業を営む会社については当該会社を基本単位としてグルーピングしております。その結果、当連結会計年度において収益性が著しく低下した上記の地域に所在する固定資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失32,837千円として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物17,553千円、工具、器具及び備品3,047千円、差入保証金12,235千円であります。なお、当社資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのため、零としております。

(連結包括利益計算書関係)

※その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
為替換算調整勘定:		
当期発生額	△10,241千円	7,996千円
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	△10,241	7,996
法人税等及び税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△10,241	7,996
その他の包括利益合計	△10,241	7,996

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末株 式数 (株)
発行済株式				
普通株式	11,324,600	—	—	11,324,600
自己株式				
普通株式(注)	23	24,900	—	24,923

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加24,900株は、2024年9月20日開催の当社取締役会決議に基づく自己株式の市場買付けによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	38,579

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種 類	配当金の総 額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年9月2日 取締役会	普通株式	56,622	5.0	2024年6月30日	2024年9月13日
2025年2月12日 取締役会	普通株式	28,311	2.5	2024年12月31日	2025年3月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種 類	配当金の総 額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年9月3日 取締役会	普通株式	56,498	利益剰余金	5.0	2025年6月30日	2025年9月12日

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	11,324,600	—	—	11,324,600
自己株式				
普通株式	24,923	—	—	24,923

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	40,491

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種 類	配当金の総 額（千円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2025年9月3日 取締役会	普通株式	56,498	5.0	2025年6月30日	2025年9月12日
2026年2月10日 取締役会	普通株式	28,249	2.5	2025年12月31日	2026年3月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種 類	配当金の総 額（千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2026年9月7日 取締役会	普通株式	56,498	利益剰余金	5.0	2026年6月30日	2026年9月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
現金及び預金勘定	2,125,550千円	1,655,002千円
現金及び現金同等物	2,125,550	1,655,002

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
1年内	35,651	65,368
1年超	19,833	32,405
合計	55,484	97,773

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については、設備投資計画等に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達することとしております。資金運用については、安全性の高い銀行預金等で行うことを基本方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されておりますが、そのほとんどが1ヶ月以内に回収されるため、そのリスクは限定的です。

投資有価証券は業務上の関係を有する企業への出資であり、当該会社の財務状況の悪化等のリスクに晒されておりますが、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

差入保証金につきましては、建物等の賃貸借契約に係るものであり、差入れ先の信用リスクに晒されておりますが、差入れ先の信用状況を契約時及び定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金並びに未払費用につきましては、全て1年以内の支払期日であります。

長期借入金につきましては、主に設備投資及び運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

取引開始時に必要に応じて相手先の信用状態を検証するとともに、取引先相手ごとに期日及び残高管理を実施し定期的に財務状況等を把握し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金の金利変動リスクについては、随時、市場金利の動向を監視する等により対応しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

担当部署が資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
差入保証金	1,010,727		
貸倒引当金(※3)	△886		
資産計	1,009,841	795,191	△214,650
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	2,991,027	2,934,531	△56,495
負債計	2,991,027	2,934,531	△56,495

当連結会計年度（2026年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
差入保証金	1,005,255		
貸倒引当金(※3)	△894		
資産計	1,004,361	714,496	△289,865
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	2,958,163	2,875,838	△82,324
負債計	2,958,163	2,875,838	△82,324

(※1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」及び「未払費用」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	53,579	16,668
関係会社株式	50,000	50,000

(※3) 差入保証金に対する貸倒引当金を控除しております。

(注)1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2025年 6 月30日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10 年以内 (千円)	10 年超 (千円)
預金	2, 092, 786	—	—	—
売掛金	562, 371	—	—	—
差入保証金	100, 580	194, 438	255, 383	460, 325
合計	2, 755, 738	194, 438	255, 383	460, 325

(※) 差入保証金は、合理的に見積った返還予定時期によっております。

当連結会計年度 (2026年 6 月30日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10 年以内 (千円)	10 年超 (千円)
預金	1, 626, 644	—	—	—
売掛金	601, 717	—	—	—
差入保証金	111, 275	203, 293	230, 945	459, 741
合計	2, 339, 637	203, 293	230, 945	459, 741

(※) 差入保証金は、合理的に見積った返還予定時期によっております。

(注)2 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2025年 6 月30日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
長期借入金	734, 295	632, 568	531, 164	167, 000	144, 000	782, 000
合計	734, 295	632, 568	531, 164	167, 000	144, 000	782, 000

当連結会計年度 (2026年 6 月30日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
長期借入金	746, 844	645, 440	281, 276	258, 276	841, 276	185, 051
合計	746, 844	645, 440	281, 276	258, 276	841, 276	185, 051

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- (1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
前連結会計年度（2025年6月30日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年6月30日）
該当事項はありません。

- (2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
前連結会計年度（2025年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	795,191	—	795,191
資産計	—	795,191	—	795,191
長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	—	2,934,531	—	2,934,531
負債計	—	2,934,531	—	2,934,531

当連結会計年度（2026年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	714,496	—	714,496
資産計	—	714,496	—	714,496
長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	—	2,875,838	—	2,875,838
負債計	—	2,875,838	—	2,875,838

（注）時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価については、返還時期の見積りを行い、見積期間に対応した国債利回り等適切な指標により将来キャッシュ・フローの見積額を割り引いた現在価値（貸倒引当金を控除）により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額にはほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額と同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年6月30日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額53,579千円)及び子会社株式(連結貸借対照表計上額50,000千円)については、市場価格がない株式等であることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2026年6月30日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額16,668千円)及び子会社株式(連結貸借対照表計上額50,000千円)については、市場価格がない株式等であることから、記載しておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

当連結会計年度において、投資有価証券について36,911千円(その他有価証券の株式36,911千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

提出会社

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
販売費及び一般管理費	1,912	1,912

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
新株予約権戻入益	—	—

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	2022年5月9日	2022年9月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社取締役 1名 当社従業員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 280,000株	普通株式 90,000株
付与日	2022年5月26日	2022年10月19日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	新株予約権は権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合、又は定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	自 2022年5月26日 至 2032年5月25日	自 2026年9月28日 至 2032年9月27日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

決議年月日	2022年5月9日	2022年9月28日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	90,000
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	90,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	280,000	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	280,000	—

② 単価情報

決議年月日	2022年5月9日	2022年9月28日
権利行使価格 (円)	446	373
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	119.00	85.00

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

連結子会社（株式会社ApplyNow）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容・規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

名称 (決議年月日)	第3回新株予約権 (2018年9月28日)	第4回新株予約権 (2019年3月15日)
付与対象者の区分及び人数	社外協力者 1名	社外協力者 1名
株式の種類別のStock・ オプションの数(注)	普通株式 200株	普通株式 100株
付与日	2018年10月22日	2019年4月1日
権利確定条件	新株予約権は権利行使時においても、 当社と取引関係があることを要するものとする。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。	新株予約権は権利行使時においても、 当社と取引関係があることを要するものとする。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	自 2020年9月28日至 2028年9月27日	自 2020年9月28日至 2028年9月27日

名称 (決議年月日)	第5回新株予約権 (2022年9月26日)
付与対象者の区分及び人数	社外協力者 1名
株式の種類別のStock・ オプションの数(注)	普通株式 55株
付与日	2022年9月26日
権利確定条件	新株予約権は権利行使時においても、 当社と取引関係があることを要するものとする。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
対象勤務期間	—
権利行使期間	自 2024年9月27日至 2032年9月26日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年6月期)において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

決議年月日	2018年9月28日	2019年3月15日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	200	100
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	200	100

決議年月日	2022年9月26日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	55
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	55

② 単価情報

決議年月日	2018年9月28日	2019年3月15日
権利行使価格 (円)	100,000	100,000
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

決議年月日	2022年9月26日
権利行使価格 (円)	200,000
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

3. Stock・オプションの公正な評価単価の見積方法

Stock・オプション付与日において当該連結子会社は未公開企業であるため、Stock・オプションの公正な評価単価の本源的価値をもってStock・オプションの評価単価としております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる同社の株式の評価方法は簿価純資産法としております。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. Stock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 一千万円
- (2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 一千万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 1	76,607千円	82,799千円
減損損失	129,725	91,366
株式評価損	43,565	56,480
資産除去債務	53,460	63,846
減価償却超過額	64,773	72,629
研究開発費	11,661	18,748
未払事業所税	4,227	3,595
未払事業税	9,482	9,913
未払費用	28,445	28,998
株主優待引当金	12,462	14,870
その他	4,554	3,622
繰延税金資産小計	438,965	446,871
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 1	△76,607	△82,799
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△79,620	△94,287
評価性引当額小計	△156,228	△177,086
繰延税金資産合計	282,736	269,784
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	12,090	17,051
その他	—	3,103
繰延税金負債合計	12,090	20,155
繰延税金資産の純額	270,646	249,628

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(※1)	—	4,743	11,377	8,835	2,462	49,189	76,607
評価性引当額	—	△4,743	△11,377	△8,835	△2,462	△49,189	△76,607
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2026年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(※1)	3,561	13,427	8,182	2,484	4,091	51,052	82,799
評価性引当額	△3,561	△13,427	△8,182	△2,484	△4,091	△51,052	△82,799
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.7	5.4
株式報酬費用	0.1	0.1
住民税均等割	7.9	9.8
評価性引当額の増減	△2.1	3.4
過年度法人税等	△0.8	0.9
連結子会社との税率差異	3.7	3.1
連結仕訳による影響	0.2	0.1
その他	1.0	△0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.5	52.8

(資産除去債務関係)

1. 当該資産除去債務の概要

当社グループは、営業拠点の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる債務を資産除去債務として認識しております。

なお、一部については資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を建物の耐用年数や営業戦略を勘案した 1～20年と見積り、割引率は当該資産の使用見込み期間に応じた国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 6 月 30 日)	当連結会計年度 (2026年 6 月 30 日)
期首残高	150,749	150,857
有形固定資産の取得に伴う増減額	—	3,818
時の経過による調整額	107	107
資産除去債務の履行による減少額	—	△15,059
見積りの変更による増減額 (△は減少)	—	31,102
簡便法から原則法への変更による影響額	—	9,337
その他の増減額 (△は減少)	—	—
期末残高	150,857	180,164

なお、差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、前連結会計年度の負担に属する金額は 23,828千円であり、前連結会計年度末において差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は 191,524千円であります。また、当連結会計年度の負担に属する金額は33,151千円であり、当連結会計年度末において差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は209,964千円であります。

4. 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。この見積りの変更による増加額31,102千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。なお、当該見積りの変更に伴って計上した有形固定資産の一部について減損損失を計上したため、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益が12,050千円減少しております。

また、当該見積りの変更により、一部の原状回復費用の見積り額が、賃貸借契約に関連する敷金及び保証金の額を上回ることから、当該契約については、簡便法から原則法へ変更しています。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
飲食事業	14,583,350千円	16,102,422千円
D Xコンサルティング事業	473,177千円	628,284千円
小計	15,056,528千円	16,730,706千円
顧客との契約から生じる収益	15,056,528千円	16,730,706千円
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	15,056,528千円	16,730,706千円

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高等

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

② 残存履行義務に配分した取引価格

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が経営資源配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、提供するサービスの特性から、報告セグメントを「飲食事業」「D Xコンサルティング事業」の2つとしております。

当社の「飲食事業」においては、「KICHIRI業態」、「いしがまやハンバーグ業態」、「韓国料理業態」など、多様な飲食サービス業を行っております。「D Xコンサルティング事業」では、「D X事業」、「地方創生事業」の事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計	調整額	連結財務諸表計上額（注1）
	飲食事業	D X コンサルティング事業			
売上高					
外部顧客への売上高	14, 583, 350	473, 177	15, 056, 528	—	15, 056, 528
セグメント間の内部売上高または振替高	—	75, 727	75, 727	△75, 727	—
計	14, 583, 350	548, 905	15, 132, 255	△75, 727	15, 056, 528
セグメント利益	467, 434	114, 393	581, 827	—	581, 827
その他の項目 減価償却額	318, 893	27, 376	346, 270	—	346, 270

（注） 1 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2 セグメント資産の金額は、当社では報告セグメントに資産を配分していないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計	調整額	連結財務諸表計上額（注1）
	飲食事業	D X コンサルティング事業			
売上高					
外部顧客への売上高	16, 102, 422	628, 284	16, 730, 706	—	16, 730, 706
セグメント間の内部売上高または振替高	—	64, 337	64, 337	△64, 337	—
計	16, 102, 422	692, 621	16, 795, 044	△64, 337	16, 730, 706
セグメント利益	463, 866	174, 932	638, 798	—	638, 798
その他の項目 減価償却額	380, 778	18, 910	399, 688	—	399, 688

（注） 1 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2 セグメント資産の金額は、当社では報告セグメントに資産を配分していないため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	飲食事業	D Xコンサルティング事業	合計
減損損失	16,232	—	16,232

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

（単位：千円）

	飲食事業	D Xコンサルティング事業	合計
減損損失	32,837	—	32,837

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	飲食事業	D Xコンサルティング事業	合計
当期償却費	—	13,041	13,041
当期末残高	—	23,908	23,908

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

（単位：千円）

	飲食事業	D Xコンサルティング事業	合計
当期償却費	—	13,050	13,050
当期末残高	—	10,858	10,858

【関連当事者情報】

財務諸表提出会社の子会社

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社レストランX	東京都23区内	10,000	飲食業	所有直接 100.0	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付 利息の受取	100,000 223	関係会社長期貸付金	100,000

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社レストランX	東京都23区内	10,000	飲食業	所有直接 100.0	役員の兼任 資金の貸付	利息の受取	249	関係会社長期貸付金	100,000

(注) 1. 上記取引金額については消費税等は含まれておりません。

2. 株式会社レストランXの資金の貸付は、市場金利を勘案して利率を決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
1株当たり純資産額	172円67銭	185円28銭
1株当たり当期純利益	27円43銭	19円71銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	26円99銭	19円37銭

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
純資産の部の合計額(千円)	2,106,513	2,319,323
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	155,395	225,688
(うち新株予約権(千円))	(38,579)	(40,491)
(うち非支配株主持分(千円))	(116,815)	(185,196)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,951,118	2,093,634
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	11,299,677	11,299,677

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	310,429	222,769
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	310,429	222,769
普通株式の期中平均株式数(株)	11,315,618	11,299,677
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	187,748	200,365
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	734,295	746,844	1.2	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,256,732	2,211,319	1.6	2027年～2036年
合計	2,991,027	2,958,163	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	645,440	281,276	258,276	841,276

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が、連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	8,509,306	16,730,706
税金等調整前中間 (当期) 純利益 (千円)	456,107	491,779
親会社株主に帰属する中間 (当期) 純利益 (千円)	261,211	222,769
1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	23.12	19.71

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	659,785	182,460
売掛金	8,687	7,652
関係会社短期貸付金	※1 295,882	※1 1,266,918
前払費用	7,782	10,928
未収入金	※1 90,477	※1 80,847
その他	※1 81,526	※1 27,133
流動資産合計	1,144,142	1,575,941
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,287	13,450
車両運搬具	11,478	7,655
工具、器具及び備品	1,239	2,290
有形固定資産合計	27,005	23,397
無形固定資産		
ソフトウェア	1,480	1,560
無形固定資産合計	1,480	1,560
投資その他の資産		
投資有価証券	53,579	16,668
関係会社株式	1,092,511	1,150,039
関係会社長期貸付金	※1 180,000	※1 180,000
長期前払費用	1,307	987
繰延税金資産	21,303	23,994
差入保証金	15,221	36,054
貸倒引当金	△47,571	△72,758
投資その他の資産合計	1,316,351	1,334,985
固定資産合計	1,344,838	1,359,943
資産合計	2,488,980	2,935,884

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	—	90,000
未払金	※1 120,437	100,546
未払費用	32,605	31,987
預り金	11,495	24,820
株主優待引当金	40,698	47,178
未払法人税等	31,263	41,612
未払消費税等	10,457	13,410
流動負債合計	246,957	349,555
固定負債		
長期借入金	—	447,500
固定負債合計	—	447,500
負債合計	246,957	797,055
純資産の部		
株主資本		
資本金	714,684	714,684
資本剰余金		
資本準備金	674,629	674,629
その他資本剰余金	219,389	219,389
資本剰余金合計	894,019	894,019
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	615,743	510,637
利益剰余金合計	615,743	510,637
自己株式	△21,003	△21,003
株主資本合計	2,203,443	2,098,337
新株予約権	38,579	40,491
純資産合計	2,242,022	2,138,828
負債純資産合計	2,488,980	2,935,884

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
営業収益	※1 764,002	※1 830,736
営業費用	※1, ※2 656,824	※1, ※2 739,047
営業利益	107,177	91,689
営業外収益		
受取利息	※1 3,019	※1 11,652
為替差益	2,814	392
その他	2	120
営業外収益合計	5,836	12,165
営業外費用		
支払利息	—	3,709
貸倒引当金繰入額	47,557	25,169
営業外費用合計	47,557	28,878
経常利益	65,456	74,976
特別利益		
固定資産売却益	3,899	—
子会社清算益	1,283	—
特別利益合計	5,182	—
特別損失		
固定資産除却損	—	0
子会社清算損	29	—
投資有価証券評価損	—	36,911
関係会社株式評価損	18,000	—
特別損失合計	18,029	36,911
税引前当期純利益	52,609	38,065
法人税、住民税及び事業税	41,065	61,114
法人税等調整額	5,739	△2,690
法人税等合計	46,805	58,423
当期純利益又は当期純損失 (△)	5,804	△20,358

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	714,684	674,629	219,389	894,019	694,873	694,873	△9	2,303,567
当期変動額								
剰余金の配当					△84,934	△84,934		△84,934
当期純利益					5,804	5,804		5,804
自己株式の取得							△20,994	△20,994
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	△79,129	△79,129	△20,994	△100,123
当期末残高	714,684	674,629	219,389	894,019	615,743	615,743	△21,003	2,203,443

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	36,666	2,340,234
当期変動額		
剰余金の配当		△84,934
当期純利益		5,804
自己株式の取得		△20,994
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,912	1,912
当期変動額合計	1,912	△98,211
当期末残高	38,579	2,242,022

当事業年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	714,684	674,629	219,389	894,019	615,743	615,743	△21,003	2,203,443
当期変動額								
剰余金の配当					△84,747	△84,747		△84,747
当期純損失（△）					△20,358	△20,358		△20,358
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	△105,106	△105,106	－	△105,106
当期末残高	714,684	674,629	219,389	894,019	510,637	510,637	△21,003	2,098,337

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	38,579	2,242,022
当期変動額		
剰余金の配当		△84,747
当期純損失（△）		△20,358
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,912	1,912
当期変動額合計	1,912	△103,193
当期末残高	40,491	2,138,828

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券(市場価格のない株式等)

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～20年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 5～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

差入保証金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営指導料と地方創生事業であります。経営指導料は、子会社との契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。地方創生事業に関しては、ふるさと納税寄付に関する業務を受託し、返礼品事業者への対応や返礼品代・送料の支払い代行、ふるさと納税のプロモーションに関する業務等のサービスを提供しております。これらのサービスは相互依存性又は相互関連性が高いものであり、毎月の業務受託料を収益として認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社に対する投融資の評価

(1) 財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	1,092,511千円	1,150,039千円
関係会社短期貸付金	295,882千円	1,266,918千円
関係会社長期貸付金	180,000千円	180,000千円
貸倒引当金	47,571千円	72,758千円
貸倒引当金繰入額	47,557千円	25,169千円
関係会社株式評価損	18,000千円	－千円

(注) 上記のうち、株式会社K I C H I R I の関係会社株式の帳簿価額は862,547千円(前事業年度は862,547千円)であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

関係会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として処理を行い

ます。また、関係会社が債務超過の状況にある場合、関係会社貸付金は個別に回収可能性を評価し、債務超過額を基礎として回収不能見積額に対して引当処理を行います。

子会社である株式会社K I C H I R Iについては、当事業年度末において実質価額が著しく低下していないため、当該関係会社株式の評価損は計上していません。

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1．固定資産の減損」に記載のとおり、株式会社K I C H I R Iの固定資産の減損の兆候判定及び減損損失の認識の要否判定に関する判断において、使用価値を算定する場合における割引前将来キャッシュ・フローの算定に用いた主要な仮定は、各店舗の事業計画の基礎となる客数、客単価、原価率、人件費率であります。割引前将来キャッシュ・フローの算定に用いた事業計画には、売上高及び営業利益の予測について重要な仮定が含まれており、過去の売上実績や顧客の需要動向を勘案しております。この割引前将来キャッシュ・フローの算定に用いた主要な仮定は、入手可能な情報に基づいた最善の見積りであると判断しております。一方で、将来の不確実性は高く、仮定の見直しが必要となった場合には、固定資産の評価結果をふまえた関係会社株式の実質価額の算定に重要な影響を及ぼし、翌事業年度において評価損が計上される可能性があります。

2. 非上場株式の評価

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2．非上場株式の評価」に記載の内容と同一であります。

（貸借対照表関係）

※1 関係会社に対する金銭債権・債務

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
短期金銭債権	362,136千円	1,284,463千円
短期金銭債務	515	—
長期金銭債権	180,000	180,000

2 次の会社について金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
株式会社K I C H I R I	146,744千円	30,000千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
営業取引による取引高の総額		
営業収益	516,000千円	516,000千円
営業費用	11,515	4,438
営業取引以外の取引高の総額	2,538	10,570

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度17%、当事業年度19%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度83%、当事業年度81%であります。

営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
役員報酬	113,115千円	115,564千円
給料及び手当	164,592	192,185
支払手数料	71,647	78,103
広告宣伝費	77,664	97,170
減価償却費	6,622	8,878
株主優待引当金繰入額	35,721	43,950

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2025年6月30日)

非上場株式(貸借対照表計上額 投資有価証券53,579千円)は、市場価格がない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度(2026年6月30日)

非上場株式(貸借対照表計上額 投資有価証券16,668千円)は、市場価格がない株式等であることから、記載しておりません。

なお、当事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損36,911千円を計上しております。

2. 子会社株式

前事業年度(2025年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式1,092,511千円)は、市場価格がない株式等であることから、記載しておりません。

なお、当事業年度において減損処理を行い、関係会社株式評価損18,000千円を計上しております。

当事業年度(2026年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式1,150,039千円)は、市場価格がない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	983千円	1,396千円
未払事業税	2,592	2,311
未払費用	5,265	5,415
株主優待引当金	12,462	14,870
貸倒引当金	14,566	22,933
株式評価損	49,077	62,154
繰延税金資産小計	84,947	109,081
評価性引当額	△63,643	△85,087
繰延税金資産合計	21,303	23,994
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	—	—
繰延税金資産の純額	21,303	23,994

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	34.4	61.6
株式報酬費用	1.1	1.5
住民税均等割	6.7	11.8
所得税額控除	0.1	0.4
過年度法人税等	△4.0	—
税率変更による影響	—	△1.8
評価性引当額の増減	19.3	50.0
その他	0.6	△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	88.97	153.48

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(会社分割（簡易新設分割）による子会社設立)

当社は、2026年9月7日開催の取締役会において、当社の地方創生事業（以下「対象事業」といいます。）に関する権利義務を、簡易新設分割（以下「本新設分割」といいます。）により、新たに設立する当社の完全子会社「株式会社E n b u d y」（以下「新設会社」といいます。）に承継させることを決議いたしました。

1. 本新設分割の目的

当社グループは、持株会社である当社のもと、飲食事業を中心に各事業を展開しております。このうち対象事業である地方創生事業は、ふるさと納税制度に関する事務代行及びコンサルティング、移住・定住促進に関する企画・運営、地域製品の販売促進等を通じて、地域活性化に貢献するとともに、着実に事業基盤を拡大してまいりました。

地方創生関連市場は、人口減少や地域経済の担い手不足を背景に今後も拡大が見込まれる成長市場であり、当社としてもこの領域における先駆者としての地位を確立し、成長機会を最大限に取り込んでいく必要があると考えております。一方で、対象事業を当社の一事業として運営する現行の体制のもとでは、意思決定のスピードや資本政策・提携戦略における自由度に制約があり、市場の変化に即応した機動的な事業展開を十分に図りきれないとの課題認識に至りました。そこで当社は、対象事業を新設分割により独立した会社として切り出し、意思決定の迅速化、専門性の高い経営体制の構築、そして外部との提携や資金調達を含む多様な成長戦略の選択肢の確保を通じて、事業価値の最大化を図ってまいります。

本新設分割は、独立した経営体制のもとでその成長ポテンシャルを最大限に引き出し、グループ全体の企業価値向上に積極的に寄与させることを目的とするものです。

2. 本新設分割の要旨

(1) 本新設分割の日程

新設分割計画承認取締役会決議日	2026年9月7日
分割期日（効力発生日・新設会社設立日）	2026年10月1日（予定）

※本新設分割は、会社法第805条に規定する簡易新設分割であるため、株主総会の承認を経ることなく、取締役会決議により実施いたします。

(2) 本新設分割の方式

当社を分割会社とし、対象事業を新設会社に承継させる新設分割（簡易分割）です。新設会社は当社の100%子会社となる予定です。

(3) 本新設分割に係る割当ての内容

新設会社は、本新設分割に際して普通株式1,000株を発行し、そのすべてを当社に割当交付いたします。

(4) 本新設分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

新設会社は、本新設分割に際して、当社の新株予約権者に対して、その新株予約権に代わる新設会社の新株予約権等の交付を行いません。

(5) 本新設分割により増減する資本金

本新設分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 新設会社が承継する権利義務

新設会社は、効力発生日に当社から対象事業に属する資産、負債、契約上の地位及び雇用契約その他の権利義務（許認可等を含む。）を、2026年9月7日付の新設分割計画書の定めに従って承継いたします。なお、債務の承継は重畳的債務引受の方法によります。

(7) 債務履行の見込み

本新設分割において、当社及び新設会社が負担すべき債務の履行について、その履行の見込みに問題はないものと判断しております。

3. 本新設分割の当事会社の概要

	分割会社（2026年6月30日現在）	新設会社（2026年10月1日予定）
①名称	株式会社きちりホールディングス	株式会社E n b u d d y
②所在地	大阪府大阪市中央区安土町二丁目3番13号	東京都渋谷区渋谷一丁目17番2号
③代表者の役職・氏名	代表取締役社長CEO兼COO 平川 昌紀	代表取締役 松藤 慎治（当社取締役）
④事業内容	グループ会社の経営管理（持株会社）及び地方創生事業等	地方創生事業（ふるさと納税制度に関する事務代行及びコンサルティング業務、移住・定住促進に関する企画及び運営業務等）

⑤資本金	714百万円	10百万円
⑥設立年月日	1998年 7 月16日	2026年10月 1 日（予定）
⑦発行済株式数	11, 324, 600株	1, 000株
⑧決算期	6 月30日	6 月30日
⑨大株主及び持株比率	株式会社エムティアンドアソシエイツ （34. 72%） 葛原 昭（3. 04%） 平川 勝基（2. 30%）	株式会社きちりホールディングス （100. 00%）

4. 分割会社の直前事業年度の財政状態及び経営成績

決算期	2026年 6 月期（連結）
純資産	2, 319百万円
総資産	7, 236百万円
1株当たり純資産	185. 28円
売上高	16, 730百万円
営業利益	638百万円
経常利益	576百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	222百万円
1株当たり当期純利益	19. 71円

5. 分割する事業の概要

（1）分割する事業の内容

地方創生事業（ふるさと納税制度に関する事務代行及びコンサルティング業務、移住・定住促進に関する企画及び運営業務、地域製品の販売促進及びプロモーション業務、デジタルマーケティング業務等）

（2）分割する事業の経営成績（2026年 6 月期）

	対象事業（a）	当社連結（b）	比率（a/b）
売上高	314百万円	16, 730百万円	1. 9%

（3）分割する資産、負債の項目及び帳簿価額（2026年 6 月30日時点）

資産		負債	
流動資産	87, 451千円	流動負債	86, 050千円
固定資産	—	固定負債	—
合計	87, 451千円	合計	86, 050千円

（注）実際に分割される資産・負債の金額は、上記金額に本新設分割の効力発生日までの増減を加除したうえで確定いたします。

6. 本新設分割後の状況

本新設分割後の当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

7. 今後の見通し

本新設分割は当社の完全子会社の設立によるものであり、対象事業の業績は引き続き当社の連結業績に含まれるため、本新設分割が当社の連結業績に与える影響は軽微であると考えております。

8. 実施する会計処理の概要

本新設分割は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	14,287	1,073	—	1,910	13,450	24,792
車両運搬具	11,478	—	—	3,822	7,655	6,589
工具、器具及び備品	1,239	1,973	—	922	2,290	16,429
有形固定資産計	27,005	3,047	—	6,655	23,397	47,811
無形固定資産						
ソフトウェア	1,480	764	—	685	1,560	—
無形固定資産計	1,480	764	—	685	1,560	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	47,571	72,758	47,571	72,758
株主優待引当金	40,698	43,950	37,470	47,178

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪府大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別段定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故やその他やむを得ない事由による電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。 公告掲載URL https://www.kichiri.co.jp/
株主に対する特典	(優待制度概要) 1. 対象株主 毎年12月31日時点と6月30日時点の株主名簿に記載された当社株式1単元(100株)以上を保有されている株主 2. 優待内容 当社の運営する店舗にてご利用いただけるご優待券 100株以上～500株未満 1,500円分×1枚 500株以上～1,000株未満 1,500円分×6枚 1,000株以上 1,500円分×13枚 3. 送付時期 12月31日時点は3月上旬頃、6月30日時点は9月上旬頃 (優遇制度概要) 当社株式を1年以上継続して500株以上保有されている株主様を対象に、12月31日及び6月30日を基準日として、株主様ご優待券を追加贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第27期）（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）2025年9月26日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年9月26日近畿財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第28期中）（自 2025年7月1日 至 2025年12月31日）2026年2月13日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

- ・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書を2025年9月30日近畿財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年8月12日 至 2025年8月31日）	2025年9月5日近畿財務局長に提出
報告期間（自 2025年9月1日 至 2025年9月30日）	2025年10月6日近畿財務局長に提出
報告期間（自 2025年10月1日 至 2025年10月31日）	2025年11月5日近畿財務局長に提出
報告期間（自 2025年11月1日 至 2025年11月30日）	2025年12月5日近畿財務局長に提出
報告期間（自 2025年12月1日 至 2025年12月31日）	2026年1月7日近畿財務局長に提出
報告期間（自 2026年1月1日 至 2026年1月31日）	2026年2月4日近畿財務局長に提出
報告期間（自 2026年2月1日 至 2026年2月28日）	2026年3月4日近畿財務局長に提出
報告期間（自 2026年3月1日 至 2026年3月31日）	2026年4月3日近畿財務局長に提出
報告期間（自 2026年4月1日 至 2026年4月30日）	2026年5月8日近畿財務局長に提出
報告期間（自 2026年5月1日 至 2026年5月31日）	2026年6月3日近畿財務局長に提出
報告期間（自 2026年6月1日 至 2026年6月30日）	2026年7月3日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 9 月25日

株式会社きちりホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 笹山 直孝
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 仲 昌彦
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社きちりホールディングスの2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社きちりホールディングス及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社K I C H I R I の固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社グループは主な事業として飲食事業を営んでおり、連結子会社である株式会社K I C H I R I は全国に138店舗の飲食店を展開している。 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、株式会社K I C H I R I は、当連結会計年度において、飲食店の固定資産の減損損失32,837千円を計上した結果、固定資産を2,782,151千円（期末帳簿価額）計上しており、連結総資産の38.4%を占めている。 株式会社K I C H I R I は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として固定資産をグルーピングしている。飲食事業において、営業損益が継続してマイナスである場合、退店の意思決定があった場合、経営環境の著しい悪化があった場合等に、減損の兆候があると判定している。減損の兆候がある店舗については帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローを比較し、減損損失の認識の要否を判定しており、減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額している。回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値の算定に使用する将来キャッシュ・フローは、不確実性を考慮した各店舗の事業計画を基礎としている。 将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、各店舗の事業計画の基礎となる客数、客単価、売上原価率及び人件費率であり、その予測には高い不確実性を伴い、経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。 以上から、飲食店の固定資産の減損の兆候判定及び減損損失の認識の要否判定に関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であるため、当監査法人は株式会社K I C H I R I の固定資産の評価を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、株式会社K I C H I R I の固定資産の評価（減損の兆候判定及び減損損失の認識の要否判定）について、主として以下の監査手続を実施した。 ・固定資産のグルーピングの方法について、会社の方針を検討するため、経営者への質問や兆候判定資料の閲覧を実施した。 ・営業損益が継続してマイナスであるかの判断に使用する店舗別営業損益実績について、関連する資料との整合性を検討した。 ・退店の意思決定や経営環境の著しい悪化が減損の兆候判定に反映されていることを確認するため、経営者への質問や取締役会議事録等の閲覧等を実施した。 ・店舗別将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・店舗別将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性及び不確実性を考慮した経営者の見積り方法を検討した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における予算と実績を比較した。 ・店舗別将来キャッシュ・フローの基礎となる主要な仮定の客数、客単価、売上原価率及び人件費率について、経営者と協議するとともに、過去実績や外部データとの整合性を検討した。 ・経営者との議論を通じて、翌連結会計年度以降の市場動向に関する経営者の仮定を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する

必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社きちりホールディングスの2026年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社きちりホールディングスが2026年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年9月25日

株式会社きちりホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 笹山 直孝
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 仲 昌彦
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社きちりホールディングスの2025年7月1日から2026年6月30日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社きちりホールディングスの2026年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社K I C H I R I 株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、当事業年度末の貸借対照表において関係会社株式を1,150,039千円計上しており、これには注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、株式会社K I C H I R I 株式862,547千円が含まれている。 関係会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としているが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として処理することとしている。また、関係会社が債務超過の状況にある場合、関係会社貸付金は個別に回収可能性を評価し、債務超過額を基礎として回収不能見積額に対して引当処理を行うこととしている。当事業年度において、債務超過の状況にある関係会社の投融資に対して、貸倒引当金72,726千円（うち当事業年度の貸倒引当金繰入額25,169千円）を計上している。一方で、子会社である株式会社K I C H I R I については、当事業年度末において実質価額が著しく低下していないため、当該関係会社株式の評価損は計上していない。 当監査法人は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社K I C H I R I の固定資産の評価）に記載のとおり、株式会社K I C H I R I の固定資産の減損の兆候判定及び減損損失の認識の要否判定に関する判断が特に重要であると判断している。 実質価額の算定は純資産額を基礎としており、株式会社K I C H I R I の固定資産の評価結果が、関係会社株式の実質価額の算定に重要な影響を及ぼす。 以上から、株式会社K I C H I R I の固定資産の評価結果をふまえた株式会社K I C H I R I 株式の評価が、財務諸表監査において特に重要であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、株式会社K I C H I R I 株式の評価について、主として以下の監査手続を実施した。 ・実質価額の算定に重要な影響を及ぼす株式会社K I C H I R I の固定資産の評価について、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社K I C H I R I の固定資産の評価）における監査上の対応を実施した。 ・株式の取得価額と実質価額を比較し、実質価額の著しい低下の有無を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年9月25日
【会社名】	株式会社きちりホールディングス
【英訳名】	KICHIRI HOLDINGS & Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO兼COO 平川 昌紀
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役CFO 葛原 昭
【本店の所在の場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長CEO兼COO平川昌紀及び最高財務責任者常務取締役CFO葛原昭は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年6月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的重要性並びにその発生可能性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社3社については、金額的及び質的重要性並びにその発生可能性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループの事業特性を踏まえ、事業拠点における売上高を内部統制評価の判断指標としております。各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の概ね2／3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、当社グループの事業特性を踏まえ、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスとして、固定資産の減損損失、税効果会計等に関する業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年9月25日
【会社名】	株式会社きちりホールディングス
【英訳名】	KICHIRI HOLDINGS & Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO兼COO 平川 昌紀
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役CFO 葛原 昭
【本店の所在の場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長ＣＥＯ兼ＣＯＯ平川昌紀及び最高財務責任者常務取締役ＣＦＯ葛原昭は、当社の第28期（自2025年7月1日 至2026年6月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。